

公立大学法人埼玉県立大学
令和元年度 業務実績報告書
(事務局確認・整理後)

確認結果一覧

大項目別	S S（年度計画を上回って実施）	A A（年度計画を十分に実施）	B B（年度計画を十分に実施できず）	C C（年度計画を実施せず）	計	S・Aの比率
I 教育・研究等の質の向上	3	77	0	0	80	100.0%
(事務局確認)	3	77	0	0	80	100.0%
1 教育	1	30	0	0	31	100.0%
(事務局確認)	1	30	0	0	31	100.0%
2 学生支援	2	23	0	0	25	100.0%
(事務局確認)	2	23	0	0	25	100.0%
3 研究	0	15	0	0	15	100.0%
(事務局確認)	0	15	0	0	15	100.0%
4 地域貢献産学連携	0	9	0	0	9	100.0%
(事務局確認)	0	9	0	0	9	100.0%
II 業務運営の改善・効率化	0	9	0	0	9	100.0%
(事務局確認)	0	9	0	0	9	100.0%
III 財務内容の改善	1	5	0	0	6	100.0%
(事務局確認)	1	5	0	0	6	100.0%
IV 自己点検・評価	0	5	0	0	5	100.0%
(事務局確認)	0	5	0	0	5	100.0%
V その他	0	11	0	0	11	100.0%
(事務局確認)	0	11	0	0	11	100.0%
合計	4	107	0	0	111	100.0%
(事務局確認)	4	107	0	0	111	100.0%

目次

□ 法人の概要	11
1 基本的情報	1
2 組織・人員情報	2
3 審議機関情報	6
4 学生に関する情報（令和元年5月1日時点）	7
5 財務諸表の要約	8
6 財務情報	9
7 事業に関する説明	12
8 その他事業に関する説明	13
□ 全体評価（全体的実施状況）	15
1 業務の実施状況について	15
2 財務その他の状況について	16
3 その他	16
□ 項目別実施状況	17
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 <i>(第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置)</i>	17
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 <i>(第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置)</i>	45
III 財務内容の改善に関する目標 <i>(第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置)</i>	50
IV 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標 <i>(第5 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置)</i>	55
V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 <i>(第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置)</i>	57
VI 中期目標の項目（I～V）以外 <i>(第7 予算、収支計画及び資金計画)</i> <i>(第8 短期借入金の限度額)</i> <i>(第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画)</i> <i>(第10 剰余金の使途)</i> <i>(第11 公立大学法人埼玉県立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項（第4条関係）)</i>	61

□ 法人の概要

1 基本的情報

法人名	公立大学法人埼玉県立大学
所在地	越谷市三野宮820
設立団体	埼玉県
設立認可年月日	平成22年3月19日
設立登記年月日	平成22年4月1日
沿革	平成11年4月 埼玉県立大学開学（保健医療福祉学部 看護学科、理学療法学科、作業療法学科、社会福祉学科の1学部4学科） 平成18年4月 健康開発学科設置（1学部5学科） 平成21年4月 大学院設置（保健医療福祉学研究科修士課程） 平成22年4月 公立大学法人に移行 共通教育科を設置 平成26年4月 社会福祉学科を社会福祉子ども学科へ改組 平成27年4月 保健医療福祉学研究科博士後期課程を設置 修士課程を博士前期課程と改称 平成27年9月 基本理念（「陶冶」、「進取」、「創発」）を制定 平成28年4月 研究開発センターを設置 平成31年4月 高等教育開発センターを設置 令和元年5月 キャリアセンター開所
法人の基本的な目標	地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、保健、医療及び福祉の分野における幅広い高度なサービスに対応できる資質の高い人材の養成や指導的役割が果たせる人材の確保を図るとともに、保健、医療及び福祉に関する教育研究の中核となって地域社会に貢献することを目的とする。

法人の業務	<p>(1) 大学を設置し、これを運営すること。</p> <p>(2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。</p> <p>(3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う教育研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。</p> <p>(4) 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。</p> <p>(5) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会をはじめ国内外の発展に寄与すること。</p> <p>(6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。</p>
資本金	245億3,429万8,800円（前年度からの増減なし）

2 組織・人員情報

(1) 組織

別紙 運営組織図のとおり

(2) 役員

役職名	氏名	任期	経歴
理事長	田中 滋	平成30年4月1日～令和4年3月31日	<p>平成5年4月～平成26年3月 平成20年10月～</p> <p>平成25年1月～ 平成26年4月～ 平成26年7月～</p> <p>慶應義塾大学教授 全国健康保険協会（協会けんぽ）運営委員会委員長 社会保障審議会委員 慶應義塾大学名誉教授 医療介護総合確保促進会議座長</p>
副理事長 兼 学長	萱場 一則	平成29年4月1日～令和3年3月31日	<p>平成15年4月～平成29年3月 平成23年4月～平成29年3月</p> <p>埼玉県立大学教授 埼玉県立大学副学長兼学部長</p>
理事 兼 事務局長 (事務局担当)	森 美秀	平成30年4月1日～令和2年3月31日	<p>平成27年4月～平成29年3月 平成29年4月～平成30年3月</p> <p>埼玉県立小児医療センター事務局長 埼玉県環境部副部長</p>

理事 兼 副学長 (高等教育開発センター担当)	朝日雅也	平成30年4月1日～令和2年3月31日	平成21年4月～ 平成29年4月～ 平成31年4月～	埼玉県立大学教授 埼玉県立大学副学長兼教育開発センター長 埼玉県立大学副学長兼高等教育開発センター長
理事 (非常勤)	荻野洋	平成30年4月1日～令和2年3月31日	平成12年6月～平成15年5月 平成15年6月～平成23年5月 平成23年6月～平成26年5月 平成26年6月～	東日本旅客鉄道株式会社取締役盛岡支社長 株式会社日本レストランエンタープライズ代表取締役副社長(平成15年12月社長就任) 日本ホテル株式会社取締役会長 埼玉高速鉄道株式会社代表取締役社長
理事 (非常勤)	菊地敦子	平成30年4月1日～令和2年3月31日	平成20年4月～平成22年1月 平成22年1月～平成24年1月 平成25年4月～	人事院事務総局総括審議官 人事院人材局長 一般財団法人公務人材開発協会代表理事
監事 (非常勤)	荒井伸夫	平成30年4月1日～任命後4年以内に 終了する事業年度のうち最終のものに ついての財務諸表の承認の日まで	昭和57年10月～ 平成21年7月～平成24年6月 平成24年3月～平成28年3月	荒井公認会計士事務所所長 日本公認会計士協会埼玉県会会長 埼玉県監査委員
監事 (非常勤)	後閑博	平成30年4月1日～任命後4年以内に 終了する事業年度のうち最終のものに ついての財務諸表の承認の日まで	平成20年4月～平成22年3月 平成22年4月～平成23年3月 平成23年5月～平成29年5月	埼玉県県民生活部長 埼玉県公営企業管理者 埼玉県信用保証協会理事長

(3) 教員数(常勤・非常勤別) (各年度5月1日現在)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減の主な理由
教授	51	48	47	52	52	53	
准教授	46	49	48	46	80	82	
講師	40	38	39	34	-	-	
助教	24	25	24	25	24	27	
助手	-	-	-	1	1	1	
小計(常勤)	161	160	158	158	157	163	
非常勤講師	225	238	246	236	222	227	
合計(常勤+非常勤)	386	398	404	394	379	390	

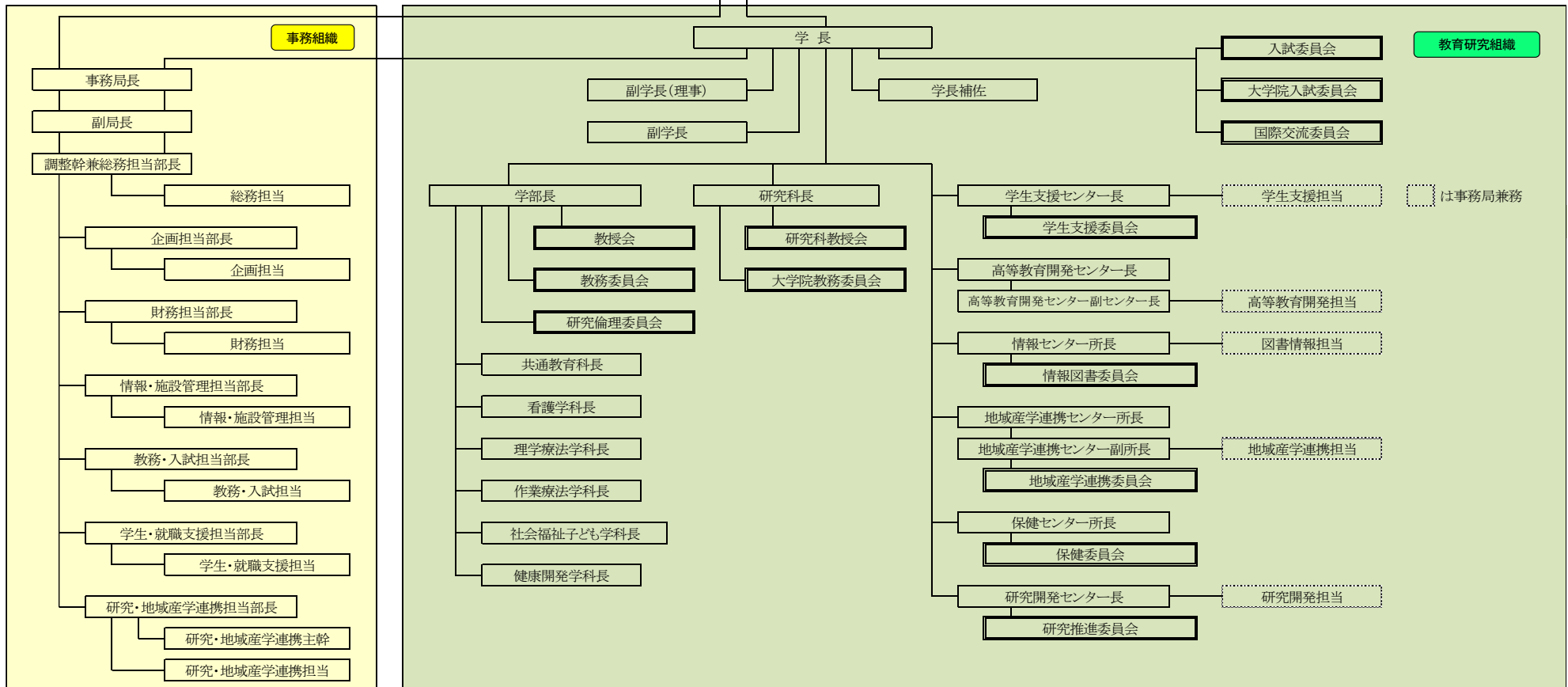
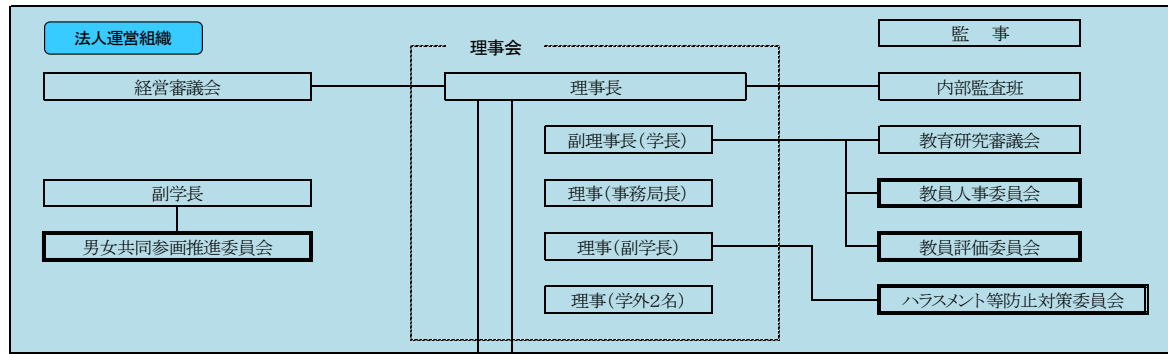
(4) 職員数(常勤・非常勤別) (各年度5月1日現在)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減の主な理由
事務局長	1	1	1	1	1	1	
職員	33	33	33	33	33	35	
非常勤職員	28	29	31	31	31	38	
計	62	63	65	65	65	74	
(うち県からの派遣職員数)	(28)	(27)	(27)	(26)	(26)	(25)	

(5) 教職員(常勤職員に限る)の平均年齢 (令和元年5月1日現在)

平均年齢 48.2歳 (前年度 48.5歳)

公立大学法人埼玉県立大学 運営組織図 (令和元年度)



3 審議機関情報

機関の名称	区分	氏名	任期	職業等
経営審議会	議長	田中 滋	平成30年4月1日～令和4年3月31日	理事長
	委員	萱場 一則	平成29年4月1日～令和3年3月31日	副理事長兼学長
	委員	森 美秀	平成30年4月1日～令和2年3月31日	理事兼事務局長
	委員	朝日 雅也	平成30年4月1日～令和2年3月31日	理事兼副学長兼高等教育開発センター長
	委員	荻野 洋	平成30年4月1日～令和2年3月31日	埼玉高速鉄道株式会社代表取締役社長
	委員	菊地 敦子	平成30年4月1日～令和2年3月31日	一般財団法人公務人材開発協会代表理事
	委員	井橋 吉一	平成30年4月1日～令和2年3月31日	越谷商工会議所会頭
	委員	安藤 昭彦	令和元年5月9日～令和2年3月31日	埼玉県公的病院協議会会長
	委員	松田 久美子	令和元年6月16日～令和2年3月31日	公益社団法人埼玉県看護協会会長
	委員	金子 伸行	平成30年4月1日～令和2年3月31日	埼玉県社会福祉法人経営者協議会会長
教育研究審議会	議長	萱場 一則	平成29年4月1日～令和3年3月31日	埼玉県立大学学長
	委員	森 美秀	平成30年4月1日～令和2年3月31日	理事兼事務局長
	委員	朝日 雅也	平成30年4月1日～令和2年3月31日	理事兼副学長兼高等教育開発センター長
	委員	鈴木 玲子	平成31年4月1日～令和3年3月31日	副学長兼研究開発センター長
	委員	坂井 博通	平成31年4月1日～令和3年3月31日	学部長兼情報センター所長
	委員	金村 尚彦	平成31年4月1日～令和3年3月31日	研究科長
	委員	林 裕栄	平成31年4月1日～令和3年3月31日	学生支援センター長
	委員	星 文彦	平成31年4月1日～令和3年3月31日	地域産学連携センター所長
	委員	東 宏行	平成31年4月1日～令和3年3月31日	共通教育科長
	委員	鈴木 幸子	平成31年4月1日～令和3年3月31日	看護学科長
	委員	原 和彦	平成31年4月1日～令和3年3月31日	理学療法学科長
	委員	久保田 富夫	平成31年4月1日～令和3年3月31日	作業療法学科長
	委員	市村 彰英	平成31年4月1日～令和3年3月31日	社会福祉子ども学科長
	委員	延原 弘章	平成31年4月1日～令和3年3月31日	健康開発学科長
委員	伊藤 修	平成30年4月1日～令和2年3月31日	埼玉大学理事(研究・産学官連携担当) 兼副学長	

4 学生に関する情報 (令和元年5月1日時点)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減の主な理由
保健医療 福祉学部	看護学科	552	551	561	568	572	578	
	理学療法学科	174	179	176	179	171	170	
	作業療法学科	171	168	171	168	167	164	
	社会福祉学科※1	221	151	75	2	-	-	
	社会福祉子ども学科※1	73	145	220	291	294	293	
	健康開発学科	465	481	483	479	480	481	
	計	1,656	1,675	1,686	1,687	1,684	1,686	
保健医療 福祉学 研究科	修士課程※2	60	-	-	4	-	-	
	博士前期課程※2	-	54	58	56	58	58	
	博士後期課程※2	-	10	16	22	28	35	
計	1,716	1,739	1,760	1,769	1,770	1,779		

※1 平成26年4月に社会福祉学科を社会福祉子ども学科に改組。平成28年度については、4年次生は社会福祉学科に所属。

※2 平成27年4月に博士後期課程を設置。修士課程を博士前期課程に改称。

5 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	17,094	固定負債	1,424
有形固定資産	17,094	資産見返負債	1,336
土地	4,742	長期リース債務	88
建物	21,201	その他の固定負債	0
減価償却累計額	△10,400	流動負債	735
構築物	1,274	運営費交付金債務	37
減価償却累計額	△495	未払金	517
工具器具備品	745	預り金等	35
減価償却累計額	△517	預り科研費補助金等	48
図書	351	短期リース債務	70
リース資産	381	その他の流動負債	27
減価償却累計額	△232	負債合計	2,159
その他の有形固定資産	42	純資産の部	金額
その他の固定資産	0	資本金	24,534
流動資産	1,608	地方公共団体出資金	24,534
現金及び預金	1,431	資本剰余金	△8,934
その他の流動資産	177	利益剰余金	942
		純資産合計	16,542
資産合計	18,702	負債純資産合計	18,702

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	3,357
業務費	2,878
教育経費	392
研究経費	87
教育研究支援経費	106
受託研究費等	17
人件費	2,277
一般管理費	477
その他の経常費用	2
経常収益(B)	3,331
運営費交付金収益	1,864
学生納付金収益	1,241
受託研究等収益	27
施設費収益	15
補助金等収益	16
その他の経常収益	168
臨時損益(C)	-
目的積立金取崩額(D)	191
当期総利益(B-A+C+D)	165

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	106
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△471
人件費支出	△2,260
その他の業務支出	△360
運営費交付金収入	1,913
学生納付金収入	1,184
受託研究費等収入	29
補助金等収入	15
その他の業務収入	57
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△236
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△80
IV 資金増加額	△210
V 資金期首残高	689
VI 資金期末残高	479

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

(4) 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	2,049
損益計算書上の費用	3,357
(控除) 自己収入等	△1,307
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	485
III 引当外賞与増加見積額	8
IV 引当外退職給付増加見積額	△33
V 機会費用	1
VI 行政サービス実施コスト	2,509

6 財務情報**(1) 財務諸表に記載された事項の概要****① 貸借対照表関係 (資産合計)**

令和元年度末現在の資産合計は、前年度比148百万円(0.8%)減の18,702百万円となっている。主な要因として、建物がウッドデッキや直流電源装置の改修等により380百万円(1.8%)増の21,201百万円、工具器具備品が教育用備品の更新等により69百万円(10.3%)増の745百万円となる一方で、有形固定資産の減価償却が進んだことなどが挙げられる。

(負債合計)

令和元年度末現在の負債合計は、前年度比15百万円(0.7%)減の2,159百万円となっている。主な要因として、未払金が118百万円(29.5%)増の517百万円となる一方で、資産見返負債が減価償却の進行により48百万円(3.4%)減の1,336百万円、長期リース債務がリース期間の進行により63百万円(41.8%)減の88百万円となったこと、短期リース債務が同じくリース期間の進行により14百万円(17.0%)減の70百万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

令和元年度末現在の純資産合計は、前年度比132百万円(0.8%)減の16,542百万円となっている。主な要因として、資本剰余金が減価償却の進行に伴う損益外減価償却累計額の増加等により84百万円(0.9%)減の△8,934百万円となったこと、利益剰余金が目的積立金の活用等により49百万円(4.9%)減の942百万円となったことが挙げられる。

② 損益計算書関係

(経常費用)

令和元年度の経常費用は、前年度比66百万円(2.0%)増の3,357百万円となっている。主な要因として、人件費が教員数の増や教員退職手当の増などにより49百万円(2.2%)増の2,277百万円となったこと、一般管理費が20周年記念事業の実施や財務会計システムの更新などにより24百万円(5.2%)増の477百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

令和元年度の経常収益は、前年度比33百万円(1.0%)減の3,331百万円となっている。主な要因として、補助金等収益が県の補助事業の終了などにより25百万円(61.7%)減の16百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に目的積立金取崩額191百万円を計上した結果、令和元年度の総損益は、3百万円(1.8%)増の165百万円となっている。

③キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比0百万円(0.2%)増の106百万円となっている。主な要因として、人件費支出が教員数の増や給与改定などにより13百万円(0.6%)増の2,260百万円、学生納付金収入が授業料減免者数や休退学者数の増及び修学支援新制度の開始に伴う入学料の猶予などにより27百万円(2.3%)減の1,184百万円となる一方で、その他の業務支出が18百万円(4.9%)減の360百万円、受託研究等収入が平成30年度の未収入金が入金されたことなどにより27百万円(1,694.2%)増の29百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比126百万円(113.7%)減の△236百万円となっている。主な要因として、定期預金の預入による支出が200百万円(21.0%)増の1,153百万円となったこと、定期預金の払戻による収入が50百万円(6.3%)増の853百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比2百万円(2.8%)増の△80百万円となっている。主な要因として、平成30年度末のリース資産の減少などに伴いリース債務の返済による支出が1百万円(1.2%)減の78百万円となったこと、リース期間の進行に伴い利息の支払額が1百万円(38.4%)減の2百万円となったことが挙げられる。

④行政サービス実施コスト計算書関係

令和元年度の行政サービス実施コストは、前年度比9百万円(0.4%)減の2,509百万円となっている。主な要因として、業務費用が66百万円(2.0%)増の3,357百万円となる一方で、引当外退職給付増加見積額が76百万円(177.8%)減の△33百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資産合計	19,393	19,200	19,194	18,849	18,702
負債合計	1,936	2,060	2,252	2,175	2,159
純資産合計	17,456	17,141	16,942	16,675	16,542
経常費用	3,060	3,119	3,225	3,291	3,357
経常収益	3,144	3,310	3,365	3,364	3,331
当期総損益	301	260	247	162	165
業務活動によるキャッシュ・フロー	184	154	354	106	106
投資活動によるキャッシュ・フロー	△479	38	△88	△111	△236
財務活動によるキャッシュ・フロー	△61	△54	△62	△82	△80
資金期末残高	434	572	776	689	479
行政サービス実施コスト	2,266	2,308	2,355	2,518	2,509
(内訳)					
業務費用	1,775	1,825	1,922	1,994	2,049
うち損益計算書上の費用	3,060	3,119	3,225	3,291	3,357
うち自己収入	△1,285	△1,293	△1,303	△1,297	△1,307
損益外減価償却相当額	477	462	465	469	485
損益外除売却差額相当額	3	-	-	-	-
引当外賞与増加見積額	7	△3	6	13	8
引当外退職給付増加見積額	5	13	△46	43	△33
機会費用	0	11	7	0	1

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

⑤目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益165百万円を、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、目的積立金として申請している。令和元年度においては、目的積立金を国際交流や施設の安全対策などの財源に充てるため214百万円使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

ア 当事業年度中に完成した主要施設等

直流電源装置の改修

イ 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

ウッドデッキの改修

- ウ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし
- エ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	3,439	3,355	3,513	3,431	3,643	3,582	3,619	3,527	4,222	3,824
運営費交付金	1,851	1,851	1,896	1,896	1,971	1,971	1,913	1,913	1,913	1,913
補助金等収入	18	30	23	19	56	56	28	42	-	16
学生納付金収入	1,196	1,179	1,183	1,191	1,190	1,207	1,187	1,211	1,190	1,202
雑収入	60	66	61	66	61	63	62	67	45	44
受託研究等収入・寄附金収入等	10	11	11	12	13	8	31	32	24	38
施設整備費補助金	200	110	240	178	230	169	216	171	661	398
目的積立金取崩収入	105	107	99	69	124	108	181	91	389	214
支出	3,439	3,104	3,513	3,159	3,643	3,278	3,619	3,366	4,222	3,650
教育研究経費	603	551	599	502	627	533	601	568	661	533
人件費	2,279	2,106	2,300	2,149	2,385	2,206	2,365	2,220	2,414	2,277
一般管理費	348	328	365	323	389	364	409	381	471	413
受託研究経費等・寄附金事業費等	10	9	11	7	13	6	28	26	15	29
施設整備費	200	110	240	178	230	169	216	171	661	398
収入 - 支出	-	251	-	272	-	304	-	161	-	174

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

7 事業に関する説明

(1) 財源の内訳

当法人の経常収益は3,331百万円で、その内訳は、運営費交付金収益1,864百万円(56.0%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益1,241百万円(37.3%)、その他の収益226百万円(6.8%)となっている。また、事業に要した経常費用は3,357百万円で、その内訳は、教育経費392百万円(11.7%(対経常費用比、以下同じ。))、研究経費87百万円(2.6%)、教育研究支援経費106百万円(3.1%)、人件費2,277百万円(67.8%)、一般管理費477百万円(14.2%)、その他の経費19百万円(0.6%)となっている。

(2) 財務情報及び事業の実績に基づく説明

各事業の財務情報については次のとおり。事業の実績については、「全体評価」の「1 業務の実施状況について」を参照。

教育

教育に要した費用は252百万円となっており、その実施財源は運営費交付金収益1百万円(0.6%)、学生納付金収益221百万円(87.5%)、その他収益等30百万円(11.9%)となっている。

学生への支援

学生への支援に要した費用は25百万円となっており、その実施財源は学生納付金収益23百万円(89.7%)、その他収益等3百万円(10.3%)となっている。

研究

研究に要した費用は77百万円となっており、その実施財源は学生納付金収益69百万円(89.2%)、その他収益等8百万円(10.8%)となっている。

地域貢献、産学官連携及び国際交流

地域貢献、産学官連携及び国際交流に要した費用は26百万円となっており、その実施財源は学生納付金収益2百万円(6.2%)、その他収益等25百万円(93.8%)となっている。

8 その他事業に関する事項

(1) 予算、収支計画及び資金計画

「第7 予算、収支計画及び資金計画」を参照

(2) 短期借入れの概要

借り入れの必要なし

(3) 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

ア. 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費 交付金	資本剰余金	小計	
平成29年度	37	-	-	-	-	-	37
令和元年度	-	1,913	1,864	49	-	1,913	-

イ. 運営費交付金債務の当期振替額の明細

交付年度	区 分		金 額	内 訳	
令和元年度	期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,747	① 期間進行基準を採用した事業等:退職手当の支給以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額:1,747 ｲ) 自己収入に係る収益計上額:- ｳ) 固定資産の取得額:49 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化	
		資産見返運営費交付金	49		
		資本剰余金	-		
		計	1,796		
	費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	117		① 費用進行基準を採用した事業等:退職手当 ② 当該業務に係る損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額:121 ｲ) 自己収入に係る収益計上額:3 ｳ) 固定資産の取得額:- ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務117百万円を収益化
		資産見返運営費交付金	-		
		資本剰余金	-		
		計	117		
	合 計		1,913		

(4) 運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成29年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	平成29年度退職手当の執行残 ・当該債務は、中期目標期間終了時に設置団体である埼玉県に返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	37	
	計	37	

□ 全体評価（全体的実施状況）

1 業務の実施状況について

1 はじめに

本業務実績報告書は、地方独立行政法人法第78条の2第1項の規定に基づき、埼玉県公立大学法人埼玉県立大学評価委員会の評価を受けるため、公立大学法人埼玉県立大学の令和元年度の業務実績について自己評価を行った結果を取りまとめたものである。

2 業務の全体的な実施状況

(1) 業務の実施状況

全体的な実施状況は、111項目にわたる小項目のうち、年度計画を上回って実施している（S評価）項目が4項目（3.6%）、年度計画を十分に実施している（A評価）項目が107項目（96.4%）、年度計画を十分には実施していない（B評価）項目が0項目（0%）、年度計画を実施していない（C評価）項目が0項目（0%）という結果であった。

(2) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

ア 教育

高等教育開発センターにおいて、ディプロマ・ポリシー等に基づく教育の質の向上への取組が恒常的、継続的に行われるよう、学修成果の指標の導入に向けたアセスメント・ポリシー策定についての検討を行ったほか、カリキュラム上の課題を検証し、見直しの検討を行った。

また、国の大学入試改革を踏まえ、本学入学者選抜試験の評価基準等を見直すとともに、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に基づいた入学者選抜試験を実施した。アドミッション・ポリシーは、大学案内等を通じて受験生等に積極的に発信した。

イ 学生への支援

各学科・専攻による学年間交流を実施し、学年を越えた学生間の交流を図るとともに、令和2年度から開始される国の高等教育無償化制度の開始に合わせ、学生への経済支援制度を再構築し、関係規定を整備して新入生及び学生に周知した。

また、創立20周年記念事業に合わせ全学ホームカミングデーを実施することで、卒業生間及び卒業生と教職員の交流を図った。

就職支援関係では、5月にキャリアセンターを開所し、国家資格を有するキャリアカウンセラーによるキャリア相談の拡充、就職支援システムによるWeb上での求人や就職関係情報等の提供など、就職支援体制の充実・強化を図った。また、卒業生や県内自治体の協力を得て、学内説明会や講座等を数多く開催し、学生が県内への就職を考える機会を提供した。

ウ 研究

研究開発センターに配置した教授2名を中心に、学内研究者の研究能力を高めるために「研究推進セミナー」を開催するとともに、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、「研究開発センターシンポジウム」と「地域包括ケア推進セミナー」の定期開催を実施した。

エ 地域貢献、産学官連携及び国際交流

地域包括ケアシステムの構築を推進するため、「地域包括ケアを推進するためのネットワーク会議」の定期的開催のほか、北本市、東京都国立市、全国健康保険協会埼玉支部、加須市及び公益財団法人いきいき埼玉と連携協定を締結した。

国際交流については、山西医科大学、チューリッヒアプライドサイエンス大学等と留学生等の相互派遣を実施するなど、国際交流の拡充を図った。

(3) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

スタッフ・ディベロップメントを体系的かつ効果的に実施するため、SD研修実施計画を策定し、大学運営全般にかかわるテーマについて、2回の研修を実施した。また、IR（インスティテューショナルリサーチ）プロジェクトチームを立ち上げ、IRのシステム構築を行ったほか、諸規定及び運用方法の整備を行った。

(4) 財務内容の改善に関する取組

研究開発センターを中心に外部資金の獲得に取り組み、厚生労働省の老人保健健康増進等事業の採択を受け実施するとともに、企業等からの共同研究4件並びに受託研究及び補助事業12件を実施した。また、科学研究費については、採択率向上のための研修会や研究計画書作成の個別相談を実施するなど、獲得に向けた支援を行った結果、令和2年度分について応募率94.4%を達成した。

また、自己収入の確保、資産の運用管理等に総合的に取り組んだ結果、自主財源比率は44.0%となり、中期目標を達成した。

(5) 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する取組

令和元年度計画については11月に理事会等に進捗状況を報告し、外部委員からの意見も踏まえて、その後の業務及び次年度計画策定に活用した。

また、大学ホームページやFacebookによって、オープンキャンパスや公開講座などのイベントや大学の情報を積極的に発信した。

(6) その他の業務運営に関する取組

法令に基づく、定期健康診断やストレスチェックを実施し、教職員の健康管理に努めた。また、定期的な職場巡視を実施し、良好な職場環境の維持を図った。

2 財務その他の状況について

令和元年度は、経費節減を進める一方、授業料収益や財産貸付料収益の確保、受託研究等収益などの外部資金の獲得努力により、総利益165百万円を計上することができた。

前年度までの経営努力により積み立てた目的積立金990百万円については、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための業務の財源として活用していくことが期待される。

一方で、経済情勢は依然として先行き不透明であり、大学間競争は一層激しさを増していくことが予想される。そのため、経費節減や外部資金の獲得等、財務状況のさらなる改善に取り組んでいく必要がある。

3 その他

特になし

□ 項目別実施状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組

ア 学士課程

中期目標	<p>共生社会の構築に貢献し、保健・医療・福祉の分野において人間の尊厳に立った実践ができる人材を育成する。</p> <p>そのため、豊かな人間性と確かな倫理観を基盤に、幅広い知性と複合的な視野から諸課題に向き合える市民としての教養と高度な知識と技能を備えた専門性、関連職種との連携を主体的に実践できる能力を涵養する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
<p>(ア) 卒業までに涵養する能力の明確化 社会状況等の変化に応じたディプロマ・ポリシーの見直しを行い、涵養すべき具体的能力を明確にする。</p> <p>(イ) 重点目標を定めたカリキュラム改革 a 本学の基本理念・教育理念を踏まえた教育目標から重点目標を定め、中期目標に示された人材を育成するためのカリキュラム改革を行う。 b 教育効果の向上や臨地実習の円滑化に対応できる学年暦及び時間割を編成する。 c 「連携と統合」を目指す教育を充実・発展させる。</p> <p>(ウ) 臨地実習の円滑な運営 臨地実習施設の安定的確保など、臨地実習を円滑に進めるための取組を促進する。</p>	<p>◆1 ディプロマ・ポリシーの到達度を検証する学修成果の指標の導入に向け、新たなカリキュラムにおいて試行する。</p>	<p>◇ 高等教育開発センターにおいて、学修成果の測定及び指標の基礎となるアセスメント・ポリシーの検討を進めた。(6月)</p> <p>◇ 9月19日に開催された高等教育開発センターフォーラムにおいて、学修成果の測定及びアセスメント・ポリシーの検討状況を全学に報告した。(9月)</p> <p>◇ 教務委員会を通じた専門基盤科目担当者会からのアセスメント・ポリシーについての意見について、高等教育開発センターにおいて審議を行った。(12月)</p> <p>◇ 3月11日に開催された高等教育開発センターフォーラムにおいて、本学の機関レベルでのアセスメント・ポリシーの策定とアセスメント試行方法の検討を全学に報告した。(3月)</p>	A	A	
	<p>◆2 カリキュラムに係る課題等を検証するための指標の導入に向け、新たなカリキュラムにおいて試行する。</p>	<p>◇ 高等教育開発センターにおいて、カリキュラムの課題検証の検討を進めた。(6月)</p> <p>◇ 9月19日に開催された高等教育開発セン</p>	A	A	

		<p>ターフォーラムにおいて、カリキュラムの課題検証に関する検討状況を全学に報告した（9月）</p> <p>◇ 3月11日に開催された高等教育開発センターフォーラムにおいて、カリキュラムを指標に含んだ本学の機関レベルでのアセスメント・ポリシーの策定とアセスメント試行方法の検討を全学に報告した。（3月）</p>			
	<p>◆3 引き続き新たなカリキュラムに適した時間割を編成するとともに、学年暦及び時間割の効果を検証するための調査を行う。</p>	<p>◇ 教務委員会において、学年暦及び時間割の検討を進めた。（6月）</p> <p>◇ 高等教育開発センターにおいて、カリキュラムの課題及び効果検証のための調査について検討を行った。（6月）</p> <p>◇ 教務委員会において令和3年度の学年暦を検討した。（9月）</p> <p>◇ 教務委員会において、令和3年度の学年暦について決定した。（10月）</p> <p>◇ 教務委員会において、令和2年度の時間割について決定した。（3月）</p> <p>◇ 3月11日に開催された高等教育開発センターフォーラムにおいて、本学の学修成果に関する検討状況を全学に報告した。（3月）</p>	A	A	
	<p>◆4 引き続き、連携先施設に応じた連携強化の取組を進める。また、新カリキュラムに応じた実習先の確保につながる取組を検討する。</p>	<p>◇ 高等教育開発センターにおいて、本学のこれまでの取組を整理して、検討を進めた。（6月）</p> <p>◇ 各学科で臨地実習指導者研修会等を実施、また実習施設の指導者向けに情報提供や公開講座を開催し、連携強化の取組を行った。</p> <p>◇ 3月11日に開催された高等教育開発センターフォーラムにおいて、取り組みに関する状況を全学に報告した。（3月）</p>	A	A	

イ 博士課程

中期目標	<p>博士前期課程においては、自らの専門分野に関する諸問題に対し、多職種の知識と技術を連関させる学際的な思考を基に実効性・有効性のある解決方法を立案できる能力を有し、保健・医療・福祉の分野の高度な専門的知識を有する職業人、研究者又は教育者として、持続的に人々の健康と生活を支えることができる人材を育成する。</p> <p>博士後期課程は、自らの専門分野に関して、多職種の知識と技術を高度に連関させる学際的な思考を基に国際的視野に立脚した先端的研究を推進する能力を有し、高度な専門的知識を有する職業人、研究者又は教育者として、独創性ある健康科学の理論及び技術を開発できる人材を育成する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
<p>(ア) 博士前期課程</p> <p>a 保健・医療・福祉分野における高度専門職業人を育成するため、引き続きリカレント教育の推進に資する教育課程の運用を図る。</p> <p>b 保健・医療・福祉分野における研究者及び教育者の養成を進めるため、学士課程教育との連続性及び後期課程教育への発展性を考慮したカリキュラムへと見直す。</p> <p>(イ) 博士後期課程</p> <p>a 完成年度に向け設置の趣旨に沿った教育課程の適切な運用を図るとともに、必要な点検を行う。</p> <p>b 完成年度以降の発展的教育課程の見直しを円滑に行うため、開設初年度から教育課程の評価を行う。</p>	<p>◆5 博士前期課程においてカリキュラムの成果検証を引き続き行うとともに、論文指導に関する課題の収集及び分析を行う。また、サテライトキャンパスの活用の促進を含めたりカレント教育の推進に資する時間割編成を行う。</p>	<p>◇ 高等教育開発センターにおいて、カリキュラム評価の検討及び論文指導に関する課題の検討を行った。(6月)</p> <p>◇ 9月19日に開催された高等教育開発センターフォーラムにおいて、学修成果の測定及びアセスメント・ポリシーの検討状況を全学に報告した。(9月)</p> <p>◇ メディアを活用した授業及び論文審査について検討し、方針を決定した。(2月、3月)</p> <p>◇ 教授会・教育研究審議会・理事会の検討を経て、令和2年度の授業科目改廃に関する履修規程を改正した。(3月)</p> <p>◇ 論文指導に関する課題を収集するため、修了予定者アンケートを行い、結果を共有した。(3月)</p> <p>◇ 3月11日に開催された高等教育開発センターフォーラムにおいて、検討状況を全学に報告した。(3月)</p>	A	A	
	<p>◆6 引き続き、博士論文審査会に係る課題を収集・検証するとともに、時間割等の教育課程の運用について点検を行う。</p>	<p>◇ 前年度までの検証結果を踏まえ、9名の博士論文審査会を開催した。(10月)</p> <p>◇ 博士論文審査会の実施に基づく課題について、大学院教務委員会で検討し、要領の改正を行った。(2月)</p> <p>◇ 大学院教務委員会において、令和3年度学年歴案を決定した。(11月)</p> <p>◇ 大学院教務委員会において、次年度の時間割案を決定した。(1月)</p> <p>◇ 博士論文審査会に係る課題を収集するため、アンケート調査を行い、結果を共有した。</p>	A	A	

		(2月)			
	◆7 引き続き、博士論文審査員の選定手続きや博士論文の学術水準の点検を行い、必要に応じて見直しを行う。	◇ 前年度までに集約された課題を基に高等教育開発センター及び大学院教務委員会で連携して、検討を行った。(6月) ◇ 博士論文審査員の選定手続きについて、前年度の実施結果を踏まえて運用した。(7月) ◇ 外部審査員の委嘱について、大学院教務委員会で検討を行った。(7月～8月) ◇ 博士論文審査員の選定手続きや学術水準の点検について、総括を行った。(1月)	A	A	
	◆8 博士後期課程において引き続きカリキュラム上の課題の収集・分析を行い、必要に応じてカリキュラムの見直しを検討する。	◇ 高等教育開発センターにおいて、カリキュラム評価の検討及び見直しについて検討を行った。(6月) ◇ 博士後期課程の検査領域の新設について高等教育開発センター及び教務委員会において検討を行った。(7月～9月) ◇ 教授会・教育研究審議会・理事会の検討を経て、令和2年度の授業科目改廃に関する履修規程を改正し、博士後期課程の検査領域を新設した。(3月)	A	A	

ウ 入学者受入方針

中期目標	アドミッション・ポリシー（大学が求める学生像）を広く社会に発信し、目的意識や学習意欲の高い人材、多様な経験を持つ社会人をはじめとする優れた資質を有する学生を積極的に受け入れるとともに、その成果を検証し、必要に応じて見直しや改善を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
(ア) 学部 a アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜試験の実施 本学が求める学生像と入学者に求める能力及びその評価方法をアドミッション・ポリシーで明確に示し、それに基づいた入学者選抜試験を	◆9 国の大学入試改革に対応するため、入学者選抜要項・募集要項の記載内容や入学者選抜試験の評価基準を見直す。	◇ 国の大学入試改革に沿って、共通テストの利用等、入学者選抜要項・募集要項の記載内容の変更を決定した。 ◇ 本学入学者選抜試験と学力の3要素の関係性について公表することを決定した。 ◇ 調査書等の活用方法を決定し、募集要項等に	A	A	

<p>実施する。</p> <p>b 入試広報活動の充実 本学のアドミッション・ポリシーにふさわしい入学者を確保するため、オープンキャンパス、ホームページ、高校等での説明会、出張講義、大学案内パンフレット等により、受験生に対する積極的な広報活動を展開していく。</p> <p>c 入学者選抜方法の検証 入学者選抜方法と入学後の成績等との関連についての多面的な調査を継続して行い、国の高大接続改革の動向等を見極めながら、必要に応じて見直しや改善を図る。</p> <p>(イ) 研究科</p> <p>a アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜試験の実施 博士前期課程及び博士後期課程のそれぞれについて、本学が求める学生像、育成を目指す人物像に基づいた入学者選抜試験を実施するとともに、必要に応じて見直しや改善を図る。</p> <p>b 入試広報活動の強化 本学のアドミッション・ポリシーにふさわしい入学者を確保するため、大学院入試説明会の開催及び関係機関への訪問説明を引き続き積極的に行い、ホームページの充実を図り、大学院独自の広報活動を強化する。</p>	<p>◆10 6月に1回、8月に2回のオープンキャンパスを実施する。オープンキャンパス来場者のデータ分析等により、必要に応じて見直しや改善を図る。</p>	<p>明記することとした。(3月)</p> <p>◇ 6月9日に第1回目を開催し、1,562人の来場者があった。(6月)</p> <p>◇ 8月3日、4日にオープンキャンパスを開催し、両日併せて6,496人と過去最高の来場者数を記録した。(8月)</p> <p>◇ アンケート結果等の分析を行い、今後の入試広報について媒体等の見直しを図った。</p>	A	A	
<p>(イ) 研究科</p> <p>a アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜試験の実施 博士前期課程及び博士後期課程のそれぞれについて、本学が求める学生像、育成を目指す人物像に基づいた入学者選抜試験を実施するとともに、必要に応じて見直しや改善を図る。</p>	<p>◆11 受験生のニーズに対応するため、ホームページを通じた広報の充実を図るとともに、大学案内及び資格や卒業後の進路を紹介する冊子を配付するなど、受験生に対して効果的な広報を行う。</p>	<p>◇ ホームページ上で卒業生の活躍映像を公開した。(5月)</p> <p>◇ 大学案内2020を作成し、県内外の高校、約1,500校に配布した。(6月)</p> <p>◇ 新たに入試説明会の開催情報をホームページに掲載した。</p> <p>◇ 取得できる資格と卒業後の進路を紹介する“資格職業紹介冊子”を作成した。(3月)</p>	A	A	
<p>b 入試広報活動の強化 本学のアドミッション・ポリシーにふさわしい入学者を確保するため、大学院入試説明会の開催及び関係機関への訪問説明を引き続き積極的に行い、ホームページの充実を図り、大学院独自の広報活動を強化する。</p>	<p>◆12 高校訪問、大学見学の受け入れ、出張講義等の広報活動を年間180回以上行う。実施にあたっては、相手方の要望に対応するとともに、本学の魅力を積極的に伝えるようにする。</p>	<p>◇ 高校訪問、大学見学の受け入れ、出張講義等の広報活動を204回実施した。</p> <p>◇ 大学見学は、相手方から要望があるOB・OGからの説明会、模擬授業等を積極的に行った。</p> <p>◇ 高校訪問を実施し、本学の魅力を伝えるとともに高校教員との情報交換を積極的に行った。</p> <p>◇ 高校訪問の結果をまとめ、本学の魅力や志願者確保にむけた広報等について検討を行った。</p>	S	S	
	<p>◆13 高校教員向け説明会を本学及び本学以外の2会場で実施する。実施にあたっては、進路指導に役立つように、入試情報や学科・専攻の特徴を分かりやすく伝えるよう内容を工夫する。</p>	<p>◇ 高校教員向け説明会を本学及び学外(大宮ソニックシティ)で2回開催した。(6月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月19日 本学開催 参加者40校 ・6月28日 学外開催 参加校47校 <p>説明会では、本学の教育、学生支援について、説明を行うとともに、アドミッション・ポリシーと各試験の関係性等を説明した。</p> <p>◇ 学科・専攻紹介の他、個別相談や学生からの</p>	A	A	

		学生生活紹介を行い、細やかな説明会を行った。			
◆14	引き続き、平成31年度入学者のデータを入力し、入試区分と成績等との関連について調査を継続する。	◇ 入試区分と成績等の関連についてのデータを蓄積し、必要に応じて活用するためのデータベースとして整理した。	A	A	
◆15	2020年度から実施する大学入学共通テストの情報収集を進め、国の高大接続システム改革の動きに適切に対応できるよう準備を進める。	◇ 文部科学省、大学入試センター、公立大学協会主催の説明会に参加し、情報収集を行った。(6月～9月) ◇ 国の高大接続システム改革の動向を捉え、本学入学者選抜が適切に実施できるよう、実施方法等を入試委員会で検討・決定した。	A	A	
◆16	編入学試験の今後のあり方について引き続き検討する。	◇ 前年度の実施結果及び他大学の状況等を参考にして、本学全体の入試制度を踏まえながら、今後のあり方について引き続き検討を行う。	A	A	
◆17	社会人特別選抜において、アドミッション・ポリシーに適合した学生を確保するため、必要に応じて入学者選抜要項・募集要項の記載内容や入学者選抜試験の評価基準の見直しや改善を図る。	◇ 前年度の実施結果を踏まえ、評価方法及び評価基準について検討を行った。(5月) ◇ 募集要項の出願要件に係る記載内容の見直しを行った。(5月)	A	A	
◆18	入試実施状況を踏まえ、面接試験の評価基準等を必要に応じて見直しや改善を図る。	◇ 前年度の実施結果を踏まえ、面接試験の評価方法等について、見直しを行った。(5月) ◇ 面接試験の評価基準について、取り扱いの改善を行った。(9月)	A	A	
◆19	大学院の募集要項の記載内容や入学者選抜試験の評価基準の内容等について、入試実施状況を踏まえ、必要に応じて見直しや改善を図る。	◇ 博士前期課程については、今年度から英語試験に代えてTOEIC L&R公開テストのスコアを評価することを決定し、募集要項の記載内容を変更した。(4月) ◇ 募集要項の指導教員一覧について記載方法の改善を行った。(5月) ◇ アドミッション・ポリシーをもとに、評価方法・評価基準の見直しを行った。(3月)	A	A	

	◆20 大学院の入学者の状況調査を継続的に実施するとともに、必要に応じて入学選抜試験の検証、見直しを行う。	◇ 大学院博士前期課程の入学選抜試験結果を検証し、選抜方法（試験科目等）の見直しを行った。（3月）	A	A	
	◆21 大学院入試説明会をオープンキャンパス（6月）と同日に開催し、大学院志望者への周知を図る。	◇ 6月のオープンキャンパスの際に大学院入試説明会を開催し、博士前期課程37人、博士後期課程5人の参加があった。 ◇ 令和2年度入試に向けた大学院説明会を12月14日に開催し、博士前期課程24人、博士後期課程14名の参加があった。	A	A	
	◆22 県内医療施設を対象とした博士前期課程、博士後期課程に関する広報を引き続き行う。	◇ 県内医療機関、保健所、社会福祉施設等、約1,000事業所に博士前期課程、博士後期課程、CNSのチラシや大学院説明会の開催案内を送付した。（5月、10月）	A	A	
	◆23 大学院受験生のニーズに対応した情報をホームページに掲載するため、情報の更新や見直しを継続的に行う。	◇ 2020年度の大学院入学試験に関する概要及び出願前の事前相談に関して、研究指導教員の主な研究テーマ等をホームページに掲載した。（5月） ◇ 大学院説明会の開催案内のほか、大学院の特徴をより多く情報発信できるようホームページの内容見直しを行った。（9月） ◇ 2021年度大学案内について、より詳細な情報提供ができるよう掲載内容の改善を行った。	A	A	

（2）教育の実施体制等に関する取組

ア 教育能力の向上

中期目標

教員の教育能力の向上のため、ファカルティ・ディベロップメント（教育内容・方法を改善するための組織的な研究・研修などの取組）の実施体制を不断に見直し改善する。

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
教員が新たな授業方法やICT活用などのファカルティ・ディベロップメントに主体的に取り組めるよう、組織的に支援する。	◆24 学部・研究科を一貫した教員の能力向上に資する取組を検討するとともに、学内研修会等を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 新たに本学に赴任した教員を対象に、「本学における IPE/IPW の取り組み」をテーマに新任教員研修会を開催し25人の教職員が参加した。(6月) ◇ 授業改善に資する教員の自主的な学外研修への参加を支援するため情報提供を行い、4件の研修参加補助を行った。(9月) ◇ FD研修会を開催し、22人の教職員が参加した。(11月) ◇ 高等教育センターにおいて、FD支援の取り組みの整理を行った。(1月) ◇ 3月11日に開催された高等教育開発センターフォーラムにおいて、教員の能力向上に資する取組について報告した。(3月) 	A	A	
	◆25 引き続き、授業改善のための授業評価アンケートを実施するとともに、教員の授業改善につながる組織的支援の仕組みを検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 学部の授業評価アンケートを実施した。(前期：4～8月、後期：10～2月) ◇ 研究科の授業評価アンケートを実施した。(前期：7～8月、後期：1～2月) ◇ 次年度以降のアンケート項目について、学修成果の評価指標の動向を踏まえた見直しを進めた。(9月) 	A	A	

イ 教育環境の整備

中期目標	学生の主体的な学習を促進するため、情報センターやICT（情報通信技術）を活用した学習環境の整備を促進する。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
(ア) 情報センター所蔵資料の充実 学部生・大学院生の学修・研究環境を充実させるため、電子ジャーナル・データベースを含め、情報センター所蔵資料の充実を図る。 (イ) 情報センターの利用支援体制の整備 a 情報センターの利用法、電子ジャーナル・	◆26 学内のニーズを随時把握するとともに、購入方法のあり方等を検討し、本学に適切な図書・雑誌・電子ジャーナル・データベースを購入する。	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 情報図書委員会にて、学内ニーズに基づいた図書を選定した。また、学生からの購入希望も受け付け、随時購入した。 ◇ 6月～9月の情報図書委員会において、電子ジャーナル・データベース等の契約内容の見直しを行った。 	A	A	

<p>データベース利用者講習会を開催し、学生の自主的な学修を支援する。</p> <p>b 情報センターの開館を利用者のニーズに合わせて柔軟に対応することにより学修環境を向上し、ラーニング・コモンズ[※]としての利用促進を図る。</p> <p>(ウ) ICT化に対応した情報システムの整備教育効果を高めるため、ICT化に対応したシステム整備、講義室等の既存の教育環境の機能向上及び自己学修を含めたe-learningコンテンツの充実を図る。また、タブレット端末の活用を促進させる環境整備を行う。</p>	<p>◆27 情報センターの利用法、電子ジャーナル・データベース利用者講習会を開催する。</p>	<p>◇ 次のとおり講習会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報センターの利用と文献の探し方(4~2月) ・外部講師によるデータベース講習会(6、10月) 	A	A	
	<p>◆28 利用者のニーズを踏まえ、情報センターの開館日時を検討する。</p>	<p>◇ 昨年度と同様の開館日時を継続し、並行して情報センターの利用者数を調査した。</p>	A	A	
	<p>◆29 ICT機器の利用状況を調査し、利用者のニーズに沿ったグループ研究室等(ラーニング・コモンズ)の運用を行う。</p>	<p>◇ 電子白板利用に関するアンケート調査を実施し、利用状況の調査や意見集約を行った。</p>	A	A	
	<p>◆30 タブレット端末を活用した授業を行う実習室等の無線LAN環境整備について、検討、実施する。</p>	<p>◇ 無線LAN環境の整備要望及び予算等を勘案しつつ、令和元年度は教研棟に無線LANを整備した。(1月)</p>	A	A	
	<p>◆31 e-learningコンテンツの作成支援(5件以上)を行うことで、e-learningを活用した授業展開を支援する。</p>	<p>◇ 委託業者を通じて、教員のe-learningコンテンツの作成を支援した。(10件、29回、3月)</p>	A	A	
<p>※ラーニング・コモンズ(文部科学省 用語解説より)</p> <p>複数の学生が集まって、電子情報も印刷物も含めた様々な情報資源から得られる情報を用いて議論を進めていく学習スタイルを可能にする「場」を提供するもの。その際、コンピュータ設備や印刷物を提供するだけでなく、それらを使った学生の自学自習を支援する図書館職員によるサービスも提供する。</p>					

2 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(1) 学習支援及び生活支援に関する取組

<p>中期目標</p>	<p>学生の学習意欲を高め、安心・安全な学生生活が過ごせるよう、学習・健康・生活の相談を行うなど、学習支援や生活支援の体制の充実を図る。また、経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援を図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
<p>ア 学修・生活支援体制の充実 学生が安心・安全に学生生活を過ごせるよう、学生担任制や学年間交流の活性化などにより、学修支援、生活支援の充実を図る。</p> <p>イ 経済的に修学が困難な学生に対する支援 授業料減免制度や本学独自の学費サポートローン制度を適切に活用するなど、経済的に修学が困難な学生に対して必要な支援を行う。</p>	<p>◆32 新入生全員を対象とした交流会を含め、学年間交流を各学科・専攻において年1回以上実施する。実施後に学生にアンケート調査を行い、学年間交流の効果を検証する。</p>	<p>◇ 学年間交流を、各学科・専攻において計39回実施した。(延べ2,649人)</p> <p>◇ 実施後にアンケート調査を実施し、先輩の話を直接聞くことができたことで、不安が軽減された、などの声が多く寄せられた。</p> <p>◇ 新入生を対象とした学年間交流を、各学科・専攻で実施した。 (4月 新入生399人 参加率:99.3%)</p>	A	A	
	<p>◆33 学生担任教員向けに、学生対応スキル向上のための研修会を開催し、学生担任をフォローする体制を整え、学生の満足度の向上を図る。</p>	<p>◇ 「学外研修会に参加して」及び「発達障害への理解を深める」をテーマに、研修会を開催した。(2月 教職員39人)</p>	A	A	
	<p>◆34 学生が抱える心身の問題に対応するため、保健センター及び臨床心理士(カウンセラー)による相談を実施する。また、要支援学生については、学科、保健センター・臨床心理士が緊密な連携を図りながら、支援を行う。</p>	<p>◇ 健康診断のストレスチェックでフォローが必要となった学生に対し、個別に連絡をとり、臨床心理士による面談を実施した。 (5～9月:4人)</p> <p>◇ 保健センター及び臨床心理士による学生相談の状況について、学生支援委員会で情報を共有し連携を図った。(9、3月) (保健センターの健康相談利用者:10人) (臨床心理士によるカウンセリング相談利用者:延べ223人)</p>	A	A	
	<p>◆35 学生団体活動、大学祭、ボランティア活動への参加状況の調査結果に基づき、学生への支援策を検討する。</p>	<p>◇ 平成30年度の学生生活に関するアンケートを集計した。各学科・専攻で課題の抽出し、学生支援委員会で検討した結果を、理事会等の法人重要会議で報告した。</p>	A	A	
	<p>◆36 学生の食生活への意識に関する調査結果(学生生活アンケート)に基づき、学生の健全な食生活の推進を図る。</p>	<p>◇ フードモデル(ICタグを内蔵した実物大食品サンプル)により栄養バランスを診断する食育イベントを実施した。</p>	A	A	

	◆37 授業料減免制度や本学独自の修学支援制度を周知徹底する。また、高等教育無償化に対応するため必要な制度の見直しを行う。	◇ 授業料減免制度について、掲示、電子メール及びWeb Class で随時周知を行った。 ◇ 高等教育無償化に合わせ、経済支援制度の再構築を行い、関係規定等を整備し周知した。	A	A	
	◆38 学生の希望の多い給付型の奨学金制度について、きめ細やかな情報提供を行うとともに、地方自治体等が実施している給付型の奨学金についても積極的に情報提供を行う。	◇ 新日本奨学会、エフテック奨学財団等民間団体の奨学金について、周知及び手続支援を実施した。 ◇ その他自治体や病院、団体等の奨学金について、随時、学生に情報提供した。(104件)	A	A	

(2) 就職支援等に関する取組

中期目標	<p>ア 学生が、早い段階から将来への目的意識を明確に持ち、自己の将来設計を考えられるよう、就職や自立に向けたキャリア教育に積極的に取り組み、進路決定率（就職・進学）100%を目指す。</p> <p>イ 県内就職先の新規開拓に積極的に取り組むとともに、就職に関する情報提供・相談体制の更なる充実を図り、平成33年度までに県内就職率60%を目指す。</p>
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
<p>ア 進路決定支援 就職や自立に向けたキャリア支援に資する教育に引き続き取り組むとともに、学年担任教員等による個別面接や国家試験対策指導等の更なる充実など、きめ細かな進路支援を実施する。</p> <p>イ 県内就職の推進 卒業生の協力を求め、全学的な体制のもと就職ガイダンスや学内就職相談会等の充実を図るほか、新たに県やハローワークの協力を得て、学生一人ひとりの意思を尊重しながら県内就職先情報を学生に提供する方法を工夫するなど、県内就職に関する取組の充実を図る。</p>	◆39 キャリアセンターを設置し、キャリアカウンセラーによる就職相談を充実するとともに、学生担任教員等による個別面接等を通じ、学生の就職活動状況を組織的かつ定期的に把握し、学生の特性や希望に合った支援を行う。	<p>◇ 就職支援システムにより、求人情報の提供、進路希望・進路決定の把握、就職相談の予約、就職支援講座の申込等をWeb上で行った。</p> <p>◇ 5月にキャリアセンターを開所し、模擬面接の様子を学生が自身で見て振り返りを行えるようカメラ等の備品を設置した。</p> <p>◇ 学生の需要が多い4～5月及び3月は、国家資格を有するキャリアカウンセラーを2名に増員するなど相談枠を大幅に増やして、学生の相談に対応した。(相談実績：1201件(H30)→1697件)</p> <p>◇ 就職支援講座を前年度の109講座に対し、134講座に増やし実施した。また、学生が参加</p>	A	A	

		<p>する講座を選びやすいよう講座のシラバスと月ごとの開催講座案内を作成し、学生に周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 進路が内定した学生から、試験情報連絡票及び卒業後の進路について報告させ、就職活動状況の把握に努め、就職支援システムによる学生への情報提供を開始した。 ◇ 希望する学生を対象にキャリアカウンセラーによる少人数の就職支援講座（模擬面接、県内病院対策）を実施した。（6回：延べ29人） ◇ 学生によるワークショップを開催し、教職員に向け学内就職支援講座に対する提案を行い、次年度の事業に反映させた。 			
	<p>◆40 低学年から受講できるキャリア形成講座や就職支援講座を5回以上実施し、きめ細かな就職支援を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 1年生から参加できるキャリアデザイン講座や就職支援講座を実施した。（キャリアデザイン講座：5回、延べ77人、うち1～2年生56人、就職支援講座：7回、延べ149人、うち1～2年生23人） 	A	A	
	<p>◆41 職種ごとの対策講座を充実させるとともに、合格率が低かった試験については、他大学の取組を参考にしながら重点的に対策を実施し、国家試験、教員試験、公務員試験の合格率向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 各学科・専攻に国家試験担当教員を配置し、国家試験対策ガイダンス等を実施した。 ◇ 社会福祉士国家試験について、8月に外部講師、9月に学内教員による受験対策講座を実施した。 ◇ 教員採用試験対策として説明会（4～11月：4回、延べ64人）及び対策講座（4月～2月：14回以上、延べ248人）を実施した。 また、県内養護教諭との交流会（12月：33人）や採用試験合格者による下級生向けの講演を行った。（1月：44人） ◇ 公務員試験対策として、各自治体による説明会、（4～1月：13回、延べ182人）、外部業者による対策講座（4～2月：12回、延べ 	A	A	

		275人)を実施した。			
	◆42 引き続き、県内で活躍する卒業生を招いた就職活動スタートガイダンス(全学科・専攻)や県内施設就職説明会(2回以上)を開催するとともに、県内企業の新規開拓を行い学生に情報提供するなど、県内就職に対する意識を高める取組を開催する。	◇ 就職活動スタートガイダンスを実施し、専門職として県内に就職した卒業生を招き、仕事のやりがい等について講演を行った。(7~12月、※2月の1回は新型コロナの影響で中止) 【実施状況】 社会福祉子ども学科(7月:12人・県内8人) 看護学科(8月:10人・県内9人) 検査技術科学専攻(9月:4人・県内2人) 理学療法学科(10月:3人・全て県内) 口腔保健科学専攻(11月:2人・県内1人) 作業療法学科(12月:3人・県内2人) ◇ 県内施設による就職説明会を理学・作業療法学科合同で実施した。(8月:81施設参加) ※2月末に看護学科による県内病院説明会を予定していたが、新型コロナウイルスの影響で中止した。 ◇ 看護学科の県内病院バスツアー(8月)、検査技術科学専攻の県内検査センター見学会(5・9月)を開催した。 ◇ 看護学科を対象に県の病院局と5病院による学内県立病院説明会を開催した。 また、説明会終了後に意見交換会を行った。	A	A	
	◆43 福祉・医療に関する知識を活かし、県や市町村などで活躍している専門職を学内に招いて、自身が所属する自治体や仕事の魅力を学生に直接伝える講座などを開催し、県内の自治体等に就職するための動機づけを行う。	◇ 県内自治体の採用説明会等を開催するなど、県内就職への動機づけを行った。説明会終了後のアンケートでは、学生の多くが、「大変参考になった」、又は「参考になった」と回答した。 【実施状況】 ⑧埼玉県(保健師)4・10月:2回 延べ47人 川口市(保健師)4月:10人	S	S	

		<p>⑧埼玉県（福祉職）5・11月：2回 延べ28人 ⑧さいたま市（保健師・福祉職）5月：33人 ⑧埼玉県（保育士）12月：11人 ⑧埼玉県内4市町合同（保健師・福祉職）1月：19人</p> <p>【学生アンケート結果】 「大変参考になった」72.4% 「参考になった」24.1%</p> <p>◇ 県内で活躍する専門職を就職活動スタートガイダンス時に学内に招いて、自治体の魅力を伝える機会を設けた。 （7月：福祉職2人、精神保健福祉士1人、保育士1人、8月：看護師1人、助産師1人、保健師3人、9月：臨床検査技師1人、10月：理学療法士1人）</p>			
	<p>◆44 ハローワークジョブサポーターによる学内就職相談会の開催を継続し、学生一人ひとりの意思を尊重しながら、県内就職先情報を確実に学生に提供する。</p>	<p>◇ ハローワークによる学内就職相談会を開催した。（7回：延べ24人） ◇ ハローワークと連携し、保健医療福祉分野の求人情報をキャリアセンターに置いて学生の閲覧に供した。</p>	A	A	
	<p>◆45 県内の企業から学生に適した就職先を選定して訪問し、新たな求人を開拓する。</p>	<p>◇ 委託業者により、県内の企業から本学の学生に適した就職先25社を開拓した。（4月～9月） ◇ 委託業者が開拓した就職先25社についてセミナーの準備講座を開催し、学生に参加企業の意向調査を実施した。（10月：6人） ◇ 開拓した県内の企業の中から学生の意向を基に4社を招き、学内セミナーを開催した。（11月：7人） ◇ 2月に県内企業職場見学会を実施し、3人の学生が参加した。</p>	A	A	

	◆46 県内での教員採用に向け、県教育局等と積極的な情報交換を実施するとともに、教員採用に関する説明会を学内で開催するなど、教員志向の高い学生の就職支援を強化する。	◇ 埼玉県公立学校教員採用説明会（4～11月：延べ24人）、さいたま市公立学校教員採用説明会（4～11月：延べ27人）を開催した。	A	A	
	◆47 引き続き、求人情報について就職支援システムにより提供することで、学生の活用利便性の向上を図る。	◇ 就職支援システムを活用し、Webによる求人票や学生が提供した就職・進学試験情報の提供を行った。（求人数：15825件、試験情報連絡票：166件）	A	A	
	◆48 引き続き、インターンシップの参加実態調査を行い、学生に県内病院・事業所のインターンシップ情報を積極的に提供し、参加を推奨する。	◇ 3、4年生を対象に、インターンシップ参加状況調査を実施した。（4～9月） ◇ インターンシップガイダンスを実施した。（4月～12月：延べ171人） ◇ 官公庁等のインターンシップ情報を学生に提供し参加を推奨した。（随時） ◇ 八潮市とインターンシップの実施に関する協定を結び、来年度からの本学の受入枠を確保した。 ◇ 次年度のインターンシップ参加状況調査票について2月の就職対策部会で検討を行った。	A	A	
	◆49 就職に関するアンケートと卒業生の進路決定データを分析し、県内就職支援策の検証を行う。	◇ 平成30年度の卒業生の就職に関するアンケートの集計結果及び進路決定状況について就職対策部会で報告した。（4～5月） ◇ 令和元年度卒業生及び修了生に就職に関するアンケートを実施し集計した。 ◇ 就職に関するアンケート結果と進路決定データを用いて、県内就職支援策の検討を行った。	A	A	

(3) 障害のある学生に対する支援に関する取組

中期目標

障害のある人々に入学の機会を広げるとともに、障害のある学生が必要な支援を受けながら、修学目的を達成するための支援体制を構築する。

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
<p>ア 障害のある人々の受験機会の拡大 障害のある人々の受験の機会を拡大する観点から、入学試験の際には、障害のある受験者の要望に応じた合理的配慮を行う。</p> <p>イ 障害のある学生への支援 障害のある学生の修学、学生生活全般についての相談支援体制を整備し、大学全体として障害のある学生への合理的配慮を行う。</p>	◆50 障害のある受験者への配慮の基本方針を定め、障害のある受験者の要望へ個別に対応する。	◇ 2020年度大学院入試における障害等のある入学志願者への受験上の配慮について追加方針を決定した。(4月)	A	A	
	◆51 障害特性に応じた、障害のある学生を支援する体制の充実を図る。全教職員及び学生を対象に、研修会を開催し、障害のある学生支援についての理解を深める。	◇ 「学外研修会に参加して」及び「発達障害への理解を深める」をテーマに研修会を開催した。(2月 教職員 39人)	A	A	
	◆52 「障害のある学生への支援ガイド」に基づき、障害のある学生に対して合理的配慮の提供を行う。また、必要に応じ、障害のある学生に対し、学生担任、臨床心理士、事務局等が連携し、面談を行い、学生の支援を行う。	◇ 学生からの合理的配慮の申請に基づき、障害学生支援検討会で配慮内容を検討し、合理的配慮の提供を行った。(新規6人、継続0人) ◇ オープンキャンパスで障害のある入学希望者の相談に対応した。 (6月：1人 8月：4人)	A	A	

(4) 卒業生への支援に関する取組

中期目標	卒業生が保健・医療・福祉の現場でさらに活躍するための、教育支援やキャリア形成支援を行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
<p>保健・医療・福祉の現場で活躍する本学卒業生を対象に、資格更新のサポートや最新の知識技術を学ぶ講習会、キャリア支援を目的とした教員と卒業生との交流会などを実施する。</p>	◆53 ホームカミングデーを開催し、卒業生間及び卒業生と教員との交流の促進を図る。また、引き続き、就職支援システムにより既卒者向けの求人情報を卒業生に提供する。	◇ 大学と同窓会共催の創立20周年記念全学ホームカミングデーを開催した。前身校である厚生専門学院や衛生短期大学の卒業生も招き480人の参加があった。(12月) ◇ 卒業生に対して、就職支援システムやSNS等により既卒者向けの求人情報を提供した。	A	A	
	◆54 保健医療福祉や教育の現場で活躍する卒業生や関連専門職を対象に、講習や研修を実施し、資格更新のサポートや最新の知識技術を学ぶ場を提供する。	◇ 令和元年度後期の幼稚園教諭免許取得特例制度における科目等履修生の募集を行い、引き続き1人を受け入れることにした。(9月) ◇ 本学卒業生や保健医療福祉従事者を対象とした専門職講座を13講座、延べ71回開講し	A	A	

		<p>た。</p> <p>◇ 社会福祉士実習指導者講習会を2日間（6、7月）、教員免許状更新講習を3講座（7月）開催した。</p> <p>◇ 認定看護師フォローアップ研修を開催した。（9月）</p>			
	◆55 同窓会をはじめとした学内外の関係者と連携して、創立20周年記念事業を実施する。	<p>◇ 数多くの学内外関係者や一般参加者が出席した記念式典、記念講演、祝賀会を実施した。</p> <p>◇ 地元自治会のイベントへの協賛や地元商店街と連携した広報活動を実施した。</p> <p>◇ 協賛事業として、同窓会や卒業生のグループ等が12月の全学ホームカミングデーに合わせて、講演会、講習会等を開催した際の講師派遣（講師費用を負担）を実施した。</p> <p>◇ 座談会開催、コラム執筆など、同窓会、後援会、卒業生と協力して20周年記念誌を制作した。（4月～1月）</p>	S	S	
	◆56 創立20周年を記念して、全学ホームカミングデーと学科単位の同窓会等を同日開催し、同窓会の活性化を図る。	◇ 各学科・専攻の同窓会等と同日に、大学と同窓会共催の創立20周年記念全学ホームカミングデーを開催した。（12月 480人参加）	A	A	

3 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の方向性及び成果に関する取組

ア 研究の方向性

中期目標

急速な高齢化の進行に伴う新たな保健・医療・福祉ニーズへの的確な対応など、地域の諸課題や時代の先端を見据えた実用的かつ実践的な研究に積極的に取り組むとともに、各事業年度における科学研究費助成金の採択件数65件を目指す。

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
<p>(ア) 他大学や他機関との連携も視野に入れながら、将来的な保健・医療・福祉分野の課題を多面的な視点でとらえ、解決策を探求・提案する。</p> <p>(イ) 研究開発センターにおいて、行政機関等では困難な長期にわたる基礎・応用研究に、保健・医療・福祉分野における地域貢献という観点から取り組み、新たな知見や技術を創出する。</p> <p>(ウ) 科学研究費助成金の採択に向け、各教員が各々の専門分野における研究に積極的に取り組む。</p>	<p>◆57 保健・医療・福祉分野の課題解決に資する研究など、大学として推進すべき研究課題を選定し、研究開発センタープロジェクトとして前年度からの継続研究を4件、新規研究を1件実施する。</p>	<p>◇ プロジェクト研究の進捗状況報告と今後の方向性についてアドバイザーから助言を得るため、アドバイザーミーティングを実施した。(7月、2月)</p> <p>◇ 5件のプロジェクト研究のうち、ケアマネジャーを対象とした「統合アセスメントの推進に関する研究」について、報告書を公表し研究を終了した。</p>	A	A	
	<p>◆58 学内の複数教員により研究グループを構成するとともに、学外の研究機関等とも連携しながら研究開発センタープロジェクトを実施する。</p>	<p>◇ 全てのプロジェクト研究で、学科を横断した複数教員で研究グループを構成したうえで、学外の研究機関等とも連携して実施した。</p> <p>◇ 県の「高齢者元気力アップ応援事業所」認証事業と協働し、地域包括ケアに関わる人材の育成のため、通所介護研修「生活課題解決型機能訓練研修」を開催した。</p>	A	A	
	<p>◆59 自治体や関係団体等との意見交換を行い、地域のニーズにマッチした研究を実施するとともに、研究成果の地域への還元を目指す。</p>	<p>◇ 企業等からの外部資金を受け、共同研究を4件、受託研究及び補助事業を12件実施した。</p> <p>◇ 地域包括ケアシステムの構築を推進するための取組みとして、「研究開発センターシンポジウム」(10月)、「地域包括ケア推進セミナー」(6月、10月)、「地域包括ケアを推進するためのネットワーク会議」(5月、7月、12月、2月)を開催した。</p> <p>◇ 県福祉部・保健医療部と本県の保健・医療・福祉分野における課題について意見交換を行った。(6月)</p> <p>◇ 北本市(6月)、東京都国立市(11月)、全国健康保険協会埼玉支部(11月)、加須市</p>	A	A	

		<p>(12月)、公益財団法人いきいき埼玉(2月)と連携協定を締結した。</p> <p>◇ 令和元年度で終了したケアマネジャーを対象とした「統合アセスメントの推進に関する研究」について、報告書を公表した。</p>			
	<p>◆60 2020年度の科学研究費助成金への応募率を90%以上とするとともに、採択率の向上や「基盤研究(B)」の獲得及び、その他の外部資金の獲得に向けて取り組む。</p>	<p>◇ 企業等からの外部資金を受け、共同研究を4件、受託研究及び補助事業を12件実施した。</p> <p>◇ 厚生労働省の老人保健健康増進事業に1件採択され実施した(採択額15,653千円)。(6月～3月)</p> <p>◇ 2020年度科研費応募に向けた学内公募説明会(研修会)を開催した。(9月)</p> <p>◇ 北本市と千葉県富津市から「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」の策定業務を受託した(北本市:契約金額4,438千円(契約期間2年))(富津市:契約金額8,087千円(契約期間2年))(10月)</p> <p>◇ 「研究論文の書き方ー論文投稿からアクセプトに向けてー」をテーマに、研究推進セミナーを開催した。(11月)</p> <p>◇ 2020年度科研費への応募率は、94.4%と、90%以上を達成した。(11月)</p> <p>◇ 研究や事例に関する討議を通じて、医療や研究の理解を深めることを目指した「研究支援ゼミナール」の定期開催を実施した。(通年)</p>	A	A	
	<p>◆61 40歳未満の研究者の平成31年度科学研究費助成金への応募率を100%とするとともに、採択経験のない教員を対象とした個別支援の実施など、採択率向上に向けて支援する。</p>	<p>◇ 4月採用者に対して、科研費「研究活動スタート支援」応募に向けた学内公募説明会(研修会)を実施した。(4月)</p> <p>◇ 科研費「研究活動スタート支援」を2件獲得した。(8月)</p> <p>◇ 令和2年度科研費応募に向けた学内公募</p>	A	A	

		<p>説明会（研修会）を開催した。（9月）</p> <p>◇ 「研究論文の書き方ー論文投稿からアクセプトに向けてー」をテーマに、研究推進セミナーを開催した。（11月）</p> <p>◇ 令和2年度科研費への若手研究者の応募率は、100%を達成した。（11月）</p> <p>◇ 研究や事例に関する討議を通じて、医療や研究の理解を深めることを目指した「研究支援ゼミナール」の定期開催を実施した。（通年）</p>			
--	--	--	--	--	--

イ 研究成果の活用

中期目標	研究成果については、大学の教育研究活動に反映させるとともに、本県が直面する保健・医療・福祉に関する諸課題の解決に還元するなど、研究成果の有効活用を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
<p>(ア) 研究成果については、学内教員や学生などに広く公開し、共有化を進めることで、学部、大学院の教育研究活動に積極的に反映させる。</p> <p>(イ) 学会や学術誌等での発表だけでなく、行政機関や地域住民がわかりやすい形で情報発信を行うことで、研究成果を県や地域に広く還元し、県民の健康を支えるとともに、産学連携のさらなる発展を目指す。</p>	<p>◆62 教員の研究活動を取りまとめ、大学ホームページへ掲載及び冊子や展示会などで研究成果を発信するとともに、大学院生及び学部生の教育研究にも活用する。</p>	<p>◇ 海外研究発表経費助成を5件、奨励研究費外部発表経費を6件承認した。</p> <p>◇ 教員の研究活動を冊子にまとめ、ホームページにも掲載した。（5月）</p> <p>◇ 「さいしんビジネスフェア 2019」、「おおた研究・開発フェア」に出展するとともに、埼玉県産業振興公社と共同で、産学連携を推進するためキャンパス訪問型ツアー「お宝発掘ツアー」を開催した。（6月、10月、11月）</p>	A	A	
	<p>◆63 教員に対して学会等の招聘を勧奨し、大学との共催と位置付けられるものは施設使用料を免除するなどの支援を行う。</p>	<p>◇ 大学との共催と位置付けられる学会等は、引続き施設使用料を免除することとしている。</p> <p>◇ 本学を会場として「日本障がい者スポーツ健康科学看護学会第2回学術集会」を開催した。（9月）</p> <p>◇ 本学を会場として「日本地域・支援工学・教育合同理学療法学会学術大会 2020」を開催</p>	A	A	

		した。(11月)			
	◆64 学会発表や学術誌、学会誌を始め、大学ホームページや業界誌などあらゆる機会を活用し、奨励研究や共同研究等の研究成果を積極的に発信することを奨励する。	◇ 海外研究発表経費助成を5件、奨励研究費外部発表経費を6件承認した。 ◇ 教員の研究活動を冊子にまとめ、ホームページにも掲載した。(5月)	A	A	
	◆65 研究成果を行政や産業界に発信したり、地域住民向けの公開講座に反映するなどにより、地域社会への還元や産学連携の発展につなげる。	◇ 教員の研究活動を冊子にまとめ、ホームページにも掲載した。(5月) ◇ 地域包括ケアシステムの構築を推進するための取組みとして、「研究開発センターシンポジウム」(10月)、「地域包括ケア推進セミナー」(6月、10月)、「地域包括ケアを推進するためのネットワーク会議」(5月、7月、12月、2月)を開催した。 ◇ 「さいしんビジネスフェア2019」、「おおた研究・開発フェア」に出展するとともに、埼玉県産業振興公社と共同で、産学連携を推進するためキャンパス訪問型ツアー「お宝発掘ツアー」を開催した。(6月、10月、11月) ◇ 北本市(6月)、東京都国立市(11月)、全国健康保険協会埼玉支部(11月)、加須市(12月)、公益財団法人いきいき埼玉(2月)と連携協定を締結した。	A	A	

(2) 研究の実施体制

中期目標	研究力の向上を図るため、弾力的な研究実施体制と全学的な研究支援体制の整備を図る。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
各教員の専門分野の研究支援やそれぞれの研究の融合を図るとともに、行政機関や県民の抱える課題解決のための研究を推進する体制を整備する。	◆66 科研費獲得を目指す研究課題への日本学術振興会の評価に基づく傾斜配分は維持しつつ、外部研究費の獲得に向けた準備研究や若手研究者の育成を支援する観点から奨励研究費	◇ 学内公募型の研究費については、規定に基づき適正に配分した。(4月) ◇ 科研費に不採択となった研究を対象とする「科研費コース」において、日本学術振興会	A	A	

	を適正に配分する。	<p>の評価に基づく傾斜配分を実施した。(6月)</p> <p>◇ 審査基準を見直し奨励研究費の配分方法をより適切なものとなるよう、募集要項を一部改正した。(10月)</p> <p>◇ 令和2年度の募集を行い、審査の上、決定した。(12月～3月)</p>			
	◆67 科学研究費助成金の間接経費を活用して共同実験室の環境整備や共同利用物品の購入など研究環境の充実を図るほか、動物実験施設の管理体制について検討する。	<p>◇ 間接経費の有効な使途を検討し、購入備品を決定した。(8月)</p> <p>◇ 動物実験室内にある高圧蒸気滅菌装置の更新工事が完了した。(8月～3月)</p> <p>◇ 飼養保管マニュアルの制定など動物実験に関する諸規定の整備を行った。(6月～3月)</p>	A	A	
	◆68 科学研究費助成金の間接経費を活用して事務補助職員及び研究者支援職員を雇用するほか、研究支援体制の充実に向けた事業を行う。	<p>◇ 研究費の執行を担当する非常勤職員を3名雇用している。</p> <p>◇ 科研費による研究を実施している教員を支援する臨時職員を1名雇用している。</p> <p>◇ 間接経費の有効な使途を検討し、購入備品を決定した。(8月)</p>	A	A	
	◆69 奨励研究費を学内の相互評価に基づいて競争的に配分するとともに、より適切な研究評価制度の構築と評価に基づく研究費の配分方法を検討する。	<p>◇ 学内公募型の研究費については、規定に基づき適正に配分した。(4月)</p> <p>◇ 審査基準を見直し奨励研究費の配分方法をより適切なものとなるよう、募集要項を一部改正した。(10月)</p> <p>◇ 令和2年度の募集を行い、審査の上、決定した。(12月～3月)</p>	A	A	
	◆70 知的財産権のうち、研究成果となる特許権取得に向けた支援を行い、その獲得を目指す。	<p>◇ 特許出願を行っている発明「手指操作支援装置及び支援方法」について、出願審査請求を行った。(4月)</p> <p>◇ 共有特許を保有している発明「特定スペース内異常判別用計算式の作成方法及び該計算</p>	A	A	

		式を用いた特定スペース内異常検知システム」について、権利維持を行った。(5月) ◇ 特許出願を行っている発明「リハビリテーション支援システム及び支援方法」について、拒絶理由通知書に対し手続補正を行い(8月)、特許を取得した。(10月)			
	◆71 科学研究費助成金その他の競争的研究資金の応募や申請に関する研修の実施、事務補助員の配置や外部研究助成の情報伝達などの支援体制を継続するとともに、研究者による支援体制を強化する。	◇ 研究費の執行を担当する非常勤職員を3名雇用している。 ◇ 科研費による研究を実施している教員を支援する臨時職員を2名(週3日勤務)雇用している。 ◇ 外部研究助成の公募情報について、メールリストによる配信を行っている。 ◇ 令和2年度科研費応募に向けた学内公募説明会(研修会)を開催した。(9月) ◇ 「研究論文の書き方ー論文投稿からアクセプトに向けてー」をテーマに、研究推進セミナーを開催した。(11月) ◇ 研究や事例に関する討議を通じて、医療や研究の理解を深めることを目指した「研究支援ゼミナール」の定期開催を実施した。(通年)	A	A	

4 地域貢献、産学官連携及び国際交流に関する目標を達成するための措置

(1) 地域貢献に関する取組

中期目標	ア 大学が有する人的資源や教育研究成果を地域社会や行政機関等に還元し、県民生活の向上、地域の諸課題の解決、地域社会の活性化に貢献する。 イ 超高齢社会への移行など社会環境の急激な変化に伴う新たな保健・医療・福祉ニーズに的確に対応するため、医療職等に対する現任教育やキャリア形成の支援などを行い、地域に根ざした保健・医療・福祉人材の資質向上に貢献する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
ア 地域社会や行政機関等への還元 (ア) 広く県民を対象とした公開講座やシンポジウム、中・高等学校での出張講座や開放授業	◆72 大学の教育研究資源を活用して、一般県民向けの公開講座を開講する。創立20周年記念事業となる地域貢献事業を実施する。	◇ 創立20周年記念事業である一般公開講座を18講座、延べ44回開講した。 ◇ 創立20周年記念事業である専門職講座を	A	A	

<p>などを行う。 (イ) 県や市町村の審議会・委員会等へ教員を派遣することにより、行政に対する助言・提言を行う。 イ 保健・医療・福祉人材の資質向上 保健・医療・福祉等の現場で働く専門職に対して、最新の学術の動向や実務的な知識・技術等の情報提供、及びキャリア教育の機会を提供する。</p>		<p>13 講座、延べ71 回開講した。 ◇ 大袋地区のイベント4 件、千間台西地区のイベント1 件を協賛事業とし、学長賞を授与した。(～6 月) ◇ WEB 講座を本学のホームページに掲載した。(6 月、12 月、2 月の3 回) ◇ 越谷市と共催で市民大学を開催した。(9 月)</p>			
	<p>◆73 高校出張講座や高校生向け開放授業の実施など、中・高校生等向けの講座を実施する。</p>	<p>◇ 高校出張講座等を40 校(高等学校37 校、中学校2 校、特別支援学校1 校)に対し実施した。 ◇ 高校生向け開放授業を6 科目開放し3 校から39 名が参加した。</p>	A	A	
	<p>◆74 自治体や保健医療福祉施設、団体等への講師派遣(350 件以上)及び自治体の審議会、委員会等への教員派遣(170 件以上)を行う。</p>	<p>◇ 自治体等への講師派遣を395 件、審議会等への教員派遣を220 件実施した。</p>	A	A	
	<p>◆75 保健医療福祉の専門職を対象に多種職種連携に関する講座を8 回以上開催する。</p>	<p>◇ I PW総合課程(9 月～12 月の間で計8 回実施)を実施した。 ◇ 多職種連携基礎研修(11 月)を実施した。</p>	A	A	
	<p>◆54 保健医療福祉や教育の現場で活躍する卒業生や関連専門職を対象に、講習や研修を実施し、資格更新のサポートや最新の知識技術を学ぶ場を提供する。【再掲】</p>	<p>◇ 令和元年度後期の幼稚園教諭免許取得特例制度における科目等履修生の募集を行い、引き続き1 人を受け入れることにした。(9 月) ◇ 本学卒業生や保健医療福祉従事者を対象とした専門職講座を13 講座、延べ71 回開講した。 ◇ 社会福祉士実習指導者講習会を2 日間(6、7 月)、教員免許状更新講習を3 講座(7 月)開催した。 ◇ 認定看護師フォローアップ研修を開催した。(9 月)</p>	A	A	

(2) 産学官連携に関する取組

中期目標	産業界、他大学、行政機関等との連携を充実・強化し、共同事業・共同研究を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
産業界、他大学、行政機関等との連携を充実・強化し、共同事業・共同研究を推進する。	◆76 教員の研究シーズの発掘・育成に努めるとともに、研究シーズを冊子にまとめ発行するなど、奨励研究や共同研究等の研究成果を積極的に発信し、企業等との共同研究等の獲得を目指す。	◇ 教員の研究活動を冊子にまとめ、ホームページにも掲載した。(5月) ◇ 企業等からの外部資金を受け、共同研究を4件、受託研究及び補助事業を12件実施した。	A	A	
	◆77 越谷市、春日部市、大学コンソーシアムさいたまのイベントに参画する等、協定のある自治体、金融機関との連携を強化する。	◇ 金融機関と共同で実施する地域貢献事業「りそなキッズマネーアカデミー」を開催した。(8月) ◇ 金融機関(武蔵野銀行)が立ち上げた「地域活性コンソーシアム」に参加し、企業や団体と情報交換を行った。(8月) ◇ 北本市と地域包括ケアシステムの構築に関する協定の締結記念講演会を実施した。(8月) ◇ 創立20周年記念事業として、越谷市と共催で「越谷市民大学」を3回開催した。(8月) ◇ 創立20周年記念事業として、春日部市と共催で「春日部市ふれあい大学」など5事業を実施した。(9月) ◇ 春日部市大学生政策提案コンテスト及び学生政策提案フォーラム in さいたまに参加した。(11月)	A	A	
	◆78 セミナーの開催や産学交流会への出展、民間企業等向けの講座などを積極的に実施する。	◇ 「さいしんビジネスフェア2019」、「おた研究・開発フェア」に出展するとともに、埼玉県産業振興公社と共同で、産学連携を推進するためキャンパス訪問型ツアー「お宝発掘	A	A	

		<p>ツアー」を開催した。(6月、10月、11月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 民間企業から特定講座「黒酢の成分分析とその解析結果に係る講演」を受託した。(8月) ◇ 公益財団法人いきいき埼玉と「相互連携に関する協定」を締結した。(2月) 			
	◆79 4大学間連携連絡会議等に参加し、県内他大学と地域貢献等における連携を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 埼玉東上地域大学教育プラットフォームにオブザーバーとして参加している。 ◇ 埼玉県産学連携支援ネットワーク会議に参加し、県内他大学等と情報交換を行った。(6月) ◇ 大学間連携運営連絡会議に参加し、他大学及び県と情報交換を行った。(通年) ◇ 彩の国連携力育成プロジェクトと共同で、職能団体との意見交換会(2回)、職能団体とのワークショップ(1回)、I PW緩和ケア研修(1回)などを開催した。(通年) 	A	A	

(3) 国際交流に関する取組

中期目標	国際感覚豊かな人材を育成するため、教育・研究の活性化を図るとともに、海外の大学との学術交流を推進する。
-------------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
海外の大学等との交流を推進するため、留学する学生の受入れ及び送り出しを円滑に行う。	◆80 本学と埼玉県の子妹友好州省との間において締結された奨学生派遣事業に関する協定又は本学と外国の大学との間において締結された学術交流協定に基づく留学生の受入れ、送り出しを円滑に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 山西医科大学から8名の留学生を通年にわたり受入れた。(通年) ◇ 香港理工大学(6名)およびチューリッヒアプライドサイエンス大学(3名)からの留学生を受け入れた。(7～8月) ◇ 山西医科大学(6名)および北京大学(10名)へ本学学生を送り出した。(9月) ◇ チューリッヒアプライドサイエンス大学へ 	A	A	

		1名の本学学生を送り出した。(2月～3月)			
--	--	-----------------------	--	--	--

	構成する小項目別評価の結果	自己評価	事務局	S又はAの割合
	S：年度計画を上回って実施している。	3	3	100.0%
	A：年度計画を十分に実施している。	77	77	
	B：年度計画を十分には実施していない。	0	0	
	C：年度計画を実施していない。	0	0	

特記事項	備考

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
<p>1 教育</p> <p>【学士課程・博士前期課程・博士後期課程】</p> <p>高等教育開発センターにおいて、ディプロマ・ポリシー等に基づく教育の質の向上への取組が恒常的、継続的に行われるよう、学修成果の指標の導入に向けたアセスメント・ポリシー策定についての検討を行った。また、カリキュラム上の課題を検証し、見直しの検討を行った。</p> <p>【入学者受入方針】</p> <p>アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）について、大学案内等を通じて受験生等に発信するとともに、アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜試験を実施した。</p> <p>また、2020年度から実施となる国の大学入試改革を踏まえ、本学入学者選抜試験を適切に実施できるよう、必要な検討及び決定を行った。</p> <p>2 学生への支援</p> <p>学生支援関係では、各学科・専攻による学年間交流を実施し、学年を越えた学生間の交流を図るとともに、令和2年度から開始される国の高等教育無償化制度の開始に合わせ、学生への経済支援制度を再構築し、関係規定を整備して新入生及び学生に周知した。また、創立20周年記念事業に合わせ全学ホームカミングデーを実施することで、卒業生間及び卒業生と教職員の交流を図った。</p> <p>就職支援関係では、5月にキャリアセンターを開所し、国家資格を有するキャリアカウンセラーによるキャリア相談の拡充、就職支援システムによるWeb上での求人や就職関係情報等の提供など、就職支援体制の充実・強化を図った。また、卒業生や県内自治体の協力を得て、学内説明会や講座等を数多く開催し、学生が県内への就職を考える機会を提供した。</p> <p>数多くの方が出席した創立20周年記念式典、記念講演、祝賀会を開催したほか、地元自治会との協賛事業等を行った。また、座談会開催、コラム執筆など、同窓会、後援会、卒業生と協力して20周年記念誌を制作した。</p>	

3 研究

研究開発センターに配置した教授2名を中心に、学内研究者の研究能力を高めるために「研究推進セミナー」を開催するとともに、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、「研究開発センターシンポジウム」と「地域包括ケア推進セミナー」の定期開催を実施した。

また、研究開発センタープロジェクトとして、5つのプロジェクト研究を実施した。

4 地域貢献、産学官連携及び国際交流

認定看護師教育や多職種連携に関する教育、専門職の研さんや資格更新のサポートなどのキャリア教育を実施し、地域の保健・医療・福祉人材の資質向上に貢献した。

民間企業及び行政からの受託研究や、民間企業との共同研究に積極的に取り組んだ。

地域包括ケアシステムの構築を推進するため、「地域包括ケアを推進するためのネットワーク会議」の定期開催を実施したほか、北本市、東京都国立市、全国健康保険協会埼玉支部、加須市及び公益財団法人いきいき埼玉と連携協定を締結した。

国際交流については、山西医科大学、チューリッヒアプライドサイエンス大学等と留学生等の相互派遣を順次実施するなど、国際交流の拡充を図った。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	教育・研究の特性に配慮しつつ、理事長及び学長のリーダーシップの下、迅速かつ適切な意思決定による大学運営を行う。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
理事長及び学長による迅速かつ適切な大学運営を行うため、既存の学内組織の活動を検証し、必要な再編統合及び合理化を推進する。	◆81 新たに情報システムを導入するなど、学内外の情報集約とその分析を推進する体制を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 学内外の情報集約と分析を行うためのシステムの導入や学内体制の整備を行うため、IR導入プロジェクトチームを立ち上げた（6月） ◇ IRシステムの情報収集として、IRシステムを導入している4大学に訪問した。また、複数のIRシステム業者からシステムの説明を受けた。（～10月） ◇ 一般競争入札によりIRシステム構築業務委託業者を選定し、IRシステムを構築した。また、IRの推進に関する規程等の諸規程の整備やIRシステムの運用方法の整備などを行った。（1～3月） 	A	A	
	◆82 事務局各担当ごとの業務内容等を確認し、組織の見直し等を検証する。	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 事務局の組織体制を見直し、法人固有職員の適正な配置を行った。（3月） ◇ 法人固有職員1名を採用し、大学特有の事務を担当する部署に配属した。 ◇ 同一労働同一賃金を踏まえ、非常勤職員の手当等を見直し、就業規則等の改正を行った。（3月） ◇ 学内外の情報集約と分析を行うためのシステムの導入や学内体制の整備を行うため、IR導入プロジェクトチームを立ち上げた。 	A	A	

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

中期目標	保健・医療・福祉の分野における教育・研究の高度化・学際化・国際化と時代や社会の要請の変化に的確に対応するため、中長期的な視点に立って、引き続き学部、研究科等の教育研究組織の検討や見直しを行う。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
<p>本学の設置目的及び社会的使命を踏まえ、学術研究の動向や社会ニーズの変化に速やかに対応できるよう、学部、研究科、各センター等の教育研究組織の見直しを不断に行う。</p>	<p>◆83 保健・医療・福祉に関する諸課題に直面する県や市町村を支援するため、研究成果を還元するとともに、「研究開発センターシンポジウム」や「地域包括ケア推進セミナー」を開催するなど、地域包括ケアシステムの構築を促進する。</p>	<p>◇ 地域包括ケアシステムの構築を推進するための取組みとして、「研究開発センターシンポジウム」(10月)、「地域包括ケア推進セミナー」(6月、10月)、「地域包括ケアを推進するためのネットワーク会議」(5月、7月、12月、2月)を開催した。</p> <p>◇ 北本市と地域包括ケアシステムの構築に関する協定の締結記念講演会を実施した。(8月)</p> <p>◇ 北本市(6月)、東京都国立市(11月)、全国健康保険協会埼玉支部(11月)、加須市(12月)、公益財団法人いきいき埼玉(2月)と連携協定を締結した。</p> <p>◇ 令和元年度で終了したケアマネジャーを対象とした「統合アセスメントの推進に関する研究」について、報告書を公表した。</p> <p>◇ 研究力の向上を図るため、研究開発センターの組織体制の見直しを行い、特任助教1名を採用することが決定した。</p>	A	A	

3 人事の適正化

(1) 実績と能力に応じた適正な教職員評価制度・人事制度の構築に関する取組

中期目標	教職員の意欲向上、法人・大学運営の活性化、教育・研究の質的向上を図るため、教職員の実績と能力をより適正に評価できる制度を構築するとともに、その評価結果を人事や給与等に反映させるなど、教職員にインセンティブが働く人事制度を構築する。
-------------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
<p>ア 教員評価制度の構築と処遇への反映 教員の実績と能力をより適正に評価できる教員</p>	<p>◆84 実績評価結果の処遇への反映について適切に運用するとともに、制度運用における課</p>	<p>◇ 教員評価委員会を開催し、実績評価及び任期評価に係る評価案の審査を行った。(5月、</p>	A	A	

<p>評価制度の構築に取り組むとともに、その結果を処遇に反映する。</p> <p>イ 事務職員評価制度の確立と処遇への反映 事務職員の実績と能力を適正に評価できる制度を、埼玉県と連携しつつ確立し、その結果を処遇に反映する。</p>	<p>題等について、継続的に検証を行う。</p>	<p>9月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績評価の結果を反映して、勤勉手当を支給した。(6月、12月) ◇ 任期評価結果に基づき、教員人事委員会において今年度末に任期満了を迎える教員の再任判定審査を実施し、再任可否を決定した。(9月) ◇ 評価手続き等の改善について、委員会で検討を行った。(9月) ◇ 令和元年度の実績評価及び任期評価の実施について、教員に通知した。(3月) 			
	<p>◆85 職員評価結果の処遇への反映について適切に運用するとともに、制度運用における課題等について、継続的に検証を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績評価に係る目標設定を行った。(5月) ◇ 昨年度の実績評価の結果を反映して、勤勉手当を支給した。(6月、12月) ◇ 能力評価を実施した。(11月) 評価結果を本人に通知するとともに、昇給に反映させた。(3月) ◇ 実績評価の最終評価を実施し、評価結果を本人に通知した。(3月) 評価結果は、令和2年度の勤勉手当に反映させる。 	A	A	

(2) 人材の確保と活用に関する取組

中期目標	<p>教育・研究の充実と活性化を目指し、多様な方法により幅広い分野から優秀な教職員を確保する。 また、事務職員のうち業務に高い専門性が求められる分野については、計画的な採用や人材育成を行う。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
<p>ア 優秀な教員の確保 教員配置計画に基づき、多様な方法により幅広い分野から優秀な教員を確保するとともに、適正な職階への配置を進める。</p>	<p>◆86 公募を基本としながら、本学の運営に必要な教員採用を進める。また、教育研究活動、学内運営及び社会貢献等において顕著な業績を挙げ、今後の学内運営に意欲を持った者を選考するための公正な昇任事務を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 令和元年度教員採用方針について、理事会の議を経て決定した。(4月) ◇ 採用方針に基づき、17件の採用手続きを実施し、16名の採用候補者を決定した。 ◇ 令和2年4月1日付け教員昇任方針につい 	A	A	

<p>イ 法人固有職員の段階的な採用 事務局運営の効率化並びに大学特有の業務の機能強化及びノウハウの蓄積を図るため、段階的に県派遣職員の事務局職員を法人固有職員に切り替える。</p>	<p>◆87 2020年4月1日付け採用を目指し、大学特有の事務を担当する職員を中心に法人固有職員化を進める。</p>	<p>て、理事会の議を経て決定した。(9月) 11月に昇任希望者の応募を受け付け、昇任候補者7名を決定した。(12月)</p> <p>◇ 第2期中期計画に基づき、令和2年4月1日付けで法人固有職員を1名採用することについて、理事会に協議し、承認された。(4月)</p> <p>◇ 上記の職員採用試験を実施し、採用候補者1名を決定した。(9月)</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	
---	---	---	----------	----------	--

4 事務等の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置

<p>中期目標</p>	<p>教育・研究に対するサポート機能の向上と法人・大学運営の効率化を図るため、事務処理や事務組織の見直しを継続的に行う。</p>
-------------	--

<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>業務の実績</p>	<p>自己評価</p>	<p>事務局</p>	<p>備考</p>
<p>法人・大学運営の効率化を図るため、事務局職員の研修や事務処理の見直しを継続的に行う。</p>	<p>◆88 全職員を対象に、大学の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるための研修(スタッフ・ディベロップメント)を体系的に実施する。</p> <p>◆89 事務職員の人事評価の一つである実績評価において、各自が担当する事務の見直しについて計画・実行・検証する仕組みの徹底を図る。</p>	<p>◇ SD研修実施方針に基づき、今年度のSD研修実施計画を作成した。(4月)</p> <p>◇ 「働き方改革」をテーマに、全教職員を対象とした第1回の研修を実施した。(7月、8月)</p> <p>◇ 大学改革と公立大学の未来をテーマに、第2回の研修を実施した。(12月)</p> <p>◇ 実績評価を活用して、各自が担当する事務事業の改善目標を設定することとし、その実施を促した。(5月)</p> <p>◇ 進捗状況について、実績評価の中間報告時の上司との面接を通して確認した。(11月)</p> <p>◇ 達成状況について、最終確認を行い本人へのフィードバックを行った。(3月)</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>A</p> <p>A</p>	

	構成する小項目別評価の結果	自己評価	事務局	S又はAの割合
	S：年度計画を上回って実施している。	0	0	100.0%
	A：年度計画を十分に実施している。	9	9	
	B：年度計画を十分には実施していない。	0	0	
	C：年度計画を実施していない。	0	0	

特記事項	備考

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
<p>1 組織運営の改善 本学が直面する様々な課題に対応するため、組織体制等の検討を行い、事務分掌の見直しや必要な組織体制の整備を行うこととした。IRプロジェクトチームを立ち上げ、IRのシステム構築を行ったほか、諸規定及び運用方法の整備を行った。</p> <p>2 教育研究組織の見直し 学部・研究科を一貫する全学的な内部質保証を担う、高等教育開発センターにおいて、地域包括ケアシステムの構築を推進するための取組みとして、「研究開発センターシンポジウム」、「地域包括ケア推進セミナー」、「地域包括ケアを推進するためのネットワーク会議」を開催した。</p> <p>3 人事の適正化 平成29年度から導入した教員及び事務職員の実績評価について、制度体制に基づき適切に審査事務や評価結果に基づく勤勉手当の支給を行った。また、教員の欠員を解消するために適宜採用手続きを実施しているほか、組織体制の見直しも踏まえて法人固有職員の採用を計画的に進めた。</p> <p>4 事務等の効率化、合理化 スタッフ・ディベロップメントを体系的かつ効果的に実施するために、SD研修実施計画を策定し、大学運営全般にかかわるテーマについて、2回の研修を実施した。</p>	

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金等の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

(1) 外部研究資金の獲得に関する取組

中期目標		科学研究費助成金をはじめとする競争的研究資金、受託研究費等の外部研究資金を積極的に獲得する。				
中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考	
<p>各種外部研究資金に関する教員への情報提供や研修会開催、受託研究獲得を目的とした教員の研究活動内容の外部提供等、外部研究資金獲得のための取組を引き続き行う。</p>	<p>◆60 2020年度の科学研究費助成金への応募率を90%以上とするとともに、採択率の向上や「基盤研究(B)」の獲得及び、その他の外部資金の獲得に向けて取り組む。【再掲】</p>	<p>◇ 企業等からの外部資金を受け、共同研究を4件、受託研究及び補助事業を12件実施した。</p> <p>◇ 厚生労働省の老人保健健康増進事業に1件採択され実施した(採択額15,653千円)。(6月～3月)</p> <p>◇ 2020年度科研費応募に向けた学内公募説明会(研修会)を開催した。(9月)</p> <p>◇ 北本市と千葉県富津市から「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」の策定業務を受託した(北本市:契約金額4,438千円(契約期間2年))(富津市:契約金額8,087千円(契約期間2年))(10月)</p> <p>◇ 「研究論文の書き方ー論文投稿からアクセプトに向けてー」をテーマに、研究推進セミナーを開催した。(11月)</p> <p>◇ 2020年度科研費への応募率は、94.4%と、90%以上を達成した。(11月)</p> <p>◇ 研究や事例に関する討議を通じて、医療や研究の理解を深めることを目指した「研究支援ゼミナール」の定期開催を実施した。(通年)</p>	A	A		

	<p>◆71 科学研究費助成金その他の競争的研究資金の応募や申請に関する研修の実施、事務補助員の配置や外部研究助成の情報伝達などの支援体制を継続するとともに、研究者による支援体制を強化する。【再掲】</p>	<p>◇ 研究費の執行を担当する非常勤職員を3名雇用している。</p> <p>◇ 科研費による研究を実施している教員を支援する臨時職員を2名（週3日勤務）雇用している。</p> <p>◇ 外部研究助成の公募情報について、メールリストによる配信を行っている。</p> <p>◇ 2020年度科研費応募に向けた学内公募説明会（研修会）を開催した。（9月）</p> <p>◇ 「研究論文の書き方ー論文投稿からアクセプトに向けてー」をテーマに、研究推進セミナーを開催した。（11月）</p> <p>◇ 研究や事例に関する討議を通じて、医療や研究の理解を深めることを目指した「研究支援ゼミナール」の定期開催を実施した。（通年）</p>	A	A	
	<p>◆76 教員の研究シーズの発掘・育成に努めるとともに、研究シーズを冊子にまとめ発行するなど、奨励研究や共同研究等の研究成果を積極的に発信し、企業等との共同研究等の獲得を目指す。【再掲】</p>	<p>◇ 教員の研究活動を冊子にまとめ、ホームページにも掲載した。（5月）</p> <p>◇ 企業等からの外部資金を受け、共同研究を4件、受託研究及び補助事業を12件実施した。</p>	A	A	

(2) 学生納付金に関する取組

中期目標	授業料等の学生納付金、受講料等については、適正な金額を定めるとともに、確実に収入する。
-------------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
<p>授業料等の学生納付金や受講料等については、県の認可に係る上限の範囲内で、他大学の動向、法人収支の状況、社会情勢等を勘案し、適正な受益者負担の観点から定期的に見直しを行う。</p>	<p>◆90 学生納付金等について、2020年度から導入される予定の高等教育無償化を踏まえ、金額設定等の見直しを検討する。</p>	<p>◇ 博士後期課程の入学科について、他の公立大学の状況等も勘案し、本学の前期課程を修了し引き続き後期課程に進学しようとする者からは徴収しないよう授業料等徴収規程を改正した。（5月）</p> <p>◇ その他学生納付金については、高等教育無償化を踏まえるとともに、他の国立大学の動向</p>	A	A	

		や、法人収支の状況、社会情勢を勘案し、金額設定等の見直しは行わないこととした。			
--	--	---	--	--	--

(3) その他の自己収入確保

中期目標	大学の特性を生かした取組や大学資源の有効活用により、自己収入の増加に積極的に努める。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
大学の教育研究に支障をきたさない範囲で学内資源を有効活用し、自己収入の増加に積極的に努める。	◆91 学内施設の貸付実績(撮影で使用されている施設の状況)写真をホームページに掲載するとともに、貸付料金について検討する。	◇ 大学HPに随時掲載している。消費増税を踏まえ、同様施設貸付料金と比較した結果、貸付料金の改定は行わないこととした。	A	A	

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

中期目標	業務運営方法の全般的な見直しに努め、より一層の効率化・合理化を図る。
-------------	------------------------------------

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
契約や事務処理方法の見直しを通じて業務運営のより一層の効率化・合理化を図り、経費を節減する。	◆92 設備維持管理等の契約期間の複数年化や、契約内容、契約方法の見直し等を検討し、経費の節減に努める。	◇ 教員からの物品調達依頼に対し、複数社の見積比較や代替品の活用を検討することで、無駄のない適正な調達に取り組んだ(4月～) ◇ 学内施設管理に必要な17本の委託契約のうち、8本の委託契約について、一般競争入札を実施し、3年及び3年6か月の複数年で契約済。(4月～) ◇ 学内で使用する電気の契約について、随意契約から一般競争入札に変更することにより、契約単価を縮減した。(9月)。	S	S	
	◆93 業務の効率化・合理化について教職員研修等を行い、教職員のコスト意識の涵養を図る。	◇ 新任教員に対し、赴任時に予算執行に係る研修を実施した。(4月～) ◇ 教員が事務局に物品の発注依頼する際の注意点などをとりまとめた「予算執行の手引き」に基づき、適正な運用を図った(4月～) ◇ 管理物品とならない10万円未満の消耗品の	A	A	

		うちノートパソコンやデジタルカメラなどの汎用性の高い消耗品については、登録管理を行うことで、適正な管理に努めた。(4月～)			
--	--	---	--	--	--

3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置

中期目標	大学の健全な運営を確保するため、資産の適切な運用管理を行うとともに、その効率的かつ効果的な活用を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
定期的に資金計画を作成し、業務上の余裕金が生じた場合は、安全・確実を第一としつつ、より有利な資金運用を図る。	◆94 四半期ごとに資金計画を作成し、業務上の余裕金が生じた場合は、定期性の預貯金を第一に効率的な運用を行う。	◇ 資金の受入れ及び払出しに際しては、四半期ごとに資金計画を作成し、安定かつ確実な資金繰りに努めた。 あわせて、今後の資金繰りに問題のない余裕資金を見定め、安全かつ確実な定期性預金での運用を行った。(4月～)	A	A	

4 自主財源の確保に関する目標を達成するための措置

中期目標	自己収入の確保、経費の抑制、資産の運用管理に総合的に取り組み、各事業年度における自主財源比率（施設の大規模改修、高額備品の更新、退職給与金に係る経費は除く。）を44%以上とする。
-------------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
外部研究資金獲得や学生納付金確保などの自己収入確保の取組や、経費抑制や資産の効率的運用による運営費交付金の抑制に努め、自主財源比率の維持及び向上を図る。	◆95 科学研究費助成金をはじめとする競争的研究資金の獲得や、民間企業等からの研究の受託、学生納付金及び財産貸付料の確保、創立20周年記念事業の寄附の募集等に総合的に取り組み、令和元年度決算における自主財源比率を44%以上にする。	◇ 創立20周年記念事業の寄附の募集に積極的に取り組んだ結果、目標金額の1,000万円を達成した。 ◇ その他、競争的研究資金の獲得や民間企業等からの研究の受託、学生納付金及び財産貸付料の確保等に総合的に取り組み、令和元年度における自主財源比率は44.0%となった。	A	A	

	構成する小項目別評価の結果	自己評価	事務局	S又はAの割合
	S：年度計画を上回って実施している。	1	1	100.0%
	A：年度計画を十分に実施している。	5	5	
	B：年度計画を十分には実施していない。	0	0	
	C：年度計画を実施していない。	0	0	

特記事項	備考

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
<p>1 外部資金その他の自己収入の確保 研究開発センターを中心に外部資金の獲得に取り組み、厚生労働省の老人保健健康増進等事業の採択を受け実施するとともに、企業等からの共同研究4件並びに受託研究及び補助事業12件を実施した。また、科学研究費については、採択率向上のための研修会や研究計画書作成の個別相談を実施するなど、獲得に向けた支援を行った結果、令和2年度分について応募率94.4%を達成した。</p> <p>2 経費の抑制 物品調達時における複数社の見積比較や代替品の活用、一般競争入札の拡大などに取り組むとともに、教職員に対する研修の実施や「予算執行の手引き」の周知により、物品調達の適正な運用を図った。また、管理物品とならない10万円未満の消耗品のうちノートパソコンやデジタルカメラなどの汎用性の高い消耗品について、「消耗品管理指針」による登録管理を行い、適正な管理に努めた。</p> <p>3 資産の運用管理 資金計画を四半期毎に作成し、余裕金を定期的な預貯金として安全かつ確実な運用を行った。</p> <p>4 自主財源の確保 自己収入の確保、資産の運用管理等に総合的に取り組んだ結果、自主財源比率は44.0%となり、中期目標を達成した。</p>	

IV 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標

第5 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の活用に関する目標を達成するための措置

中期目標	教育研究活動や組織・業務運営の状況について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、第三者機関による評価を活用し、改善を図る。 また、教員が自己の活動を点検し、学内外に公表することを通じて、教員の教育・研究・社会貢献等の質的向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
(1) 大学の自己点検・評価に関する取組 自己点検・評価を定期的に実施するとともに、第三者機関による評価結果を大学の教育研究活動や組織・業務運営の改善のために活用する。	◆96 教育研究審議会が教育研究活動を、経営審議会が組織・業務運営状況を自己点検・評価し、理事会での議決を経て、必要に応じ、その結果を次年度以降の業務改善に反映させる。	◇ 11月の教育研究審議会、経営審議会及び理事会で、令和元年度計画の中間評価を報告した。 理事会等での意見を踏まえ、令和2年度計画を作成した。	A	A	
	◆97 大学評価結果の改善課題について、2022年7月末までに大学基準協会へ対応状況を報告するため、改善に取り組む。	◇ 担当部局で改善に向けた検討及び取組を実施している。	A	A	
(2) 教員の自己点検に関する取組 教員が年度ごとに自己の活動結果を点検し、学内外に公表することで、本学の活動の透明性を確保し、教育・研究・社会貢献の質的向上を図る。	◆98 教育・研究・地域貢献活動について教員が自己点検し、その結果を学内外に公表する。	◇ 教員の自己活動点検シートをとりまとめ、10月にすべての教員（産休等を除く）の自己活動点検シートをホームページ上で公表した。	A	A	

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	法人としての説明責任を果たすとともに、運営状況の情報だけでなく、大学の活動についての情報を積極的に公開及び広報する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
教育研究に関する情報や運営状況の情報など、法定されている情報公開を確実に実施するだけでなく、大学や教職員の諸活動を積極的に広報す	◆99 必要に応じてコンテンツを確実に登録・公開し、適切に学術リポジトリを運用する。	◇ 2018年度博士論文を登録・公開した。(4月) ◇ 本学「研究開発センター年報」について、刊行分すべての記事を登録・公開した。(6月)	A	A	

<p>る。</p>	<p>◆100 ホームページやSNSなどを活用し、創立20周年記念事業など大学の諸活動等の情報を確実かつ積極的に発信する。</p>	<p>◇ ホームページとフェイスブックを活用して、創立20周年記念式典の様子その他記念事業の情報を発信した。(4月～)</p> <p>◇ ホームページのほかに、各種新聞、彩の国だより、越谷市報などを利用し、創立20周年記念事業の広報を積極的に行った。(4月～)</p> <p>◇ 本学の新型コロナウイルスの対応状況について、ホームページを活用し、学外へ積極的な情報発信を行っている。(1月～)</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	
<p>※学術リポジトリ（文部科学省 用語解説「機関リポジトリ」より） 機関所属者の研究成果である論文等、大学及び研究機関等において生産された電子的な知的生産物を保存し、原則的に無償で発信するためのインターネット上の保存書庫。研究者自らが論文等を掲載していくことによる学術情報流通の変革と同時に大学等における教育研究成果の発信、それぞれの機関や個々の研究者の自己アピール、社会に対する教育研究活動に関する説明責任の保証、知的生産物の長期保存の上で、大きな役割を果たす。</p>					

	構成する小項目別評価の結果	自己評価	事務局	S又はAの割合
	S：年度計画を上回って実施している。	0	0	100.0%
	A：年度計画を十分に実施している。	5	5	
	B：年度計画を十分には実施していない。	0	0	
	C：年度計画を実施していない。	0	0	

特記事項	備考

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
<p>1 評価の活用 令和元年度計画については11月に理事会等に進捗状況を報告し、外部委員からの意見も踏まえて、その後の業務及び次年度計画策定に活用している。 大学認証評価については、平成30年10月に実地調査を受審し、平成31年3月に結果の通知があった（「大学基準に適合」）。評価結果案の中で示された改善課題について、2022年の対応状況報告に向け、速やかに対応できるものは早期の改善を目指すなど適切かつ迅速な改善に取り組んでいる。</p> <p>2 情報公開の推進 大学ホームページやFacebookによって、オープンキャンパスや公開講座などのイベントや大学の情報を積極的に発信している。</p>	

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

中期目標	計画的な施設設備の整備を進め、良好な教育研究環境の維持に努める。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
環境や省エネ、ユニバーサルデザイン等に配慮し、計画的に施設設備の整備を進める。	◆101 適切な管理・保全のための施設・設備改修計画を策定し、定期的な点検及び整備を実施する。	◇ 令和元年度の施設整備補助金工事発注計画を策定した（4月）。 ◇ 工事9件、設計委託1件をすべて実施した。（3月）	A	A	
	◆102 省エネルギー機器の採用及びユニバーサルデザイン化に対応した施設・設備の更新を実施する。	◇ 空気調和設備の工事において、省エネルギー化を図った機器を選定した（6月）。 また、ユニバーサルデザインに配慮した建物案内板とトイレピクトサイン設置工事を実施した。（3月）	A	A	
	◆103 施設管理及び修繕工事等の際に、環境に配慮した機器、資材などを選定する。	◇ 9月の電気設備点検時の仮設電源として、超低騒音型の発電機を使用した。	A	A	

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期目標	学生や教職員の安全確保と健康管理の向上に努め、安心・安全なキャンパスづくりを進める。 また、学内の情報セキュリティ対策の充実を図るとともに、個人情報の保護や管理を適正に行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
(1) 学生や教職員の安全確保等に関する取組 学生や教職員の安全確保と健康の保持増進、良好な職場環境を維持するための取組を充実する。	◆104 教職員のメンタルヘルスをはじめとした健康管理に努めるとともに、定期的な職場巡視を実施し、良好な職場環境を維持する。	◇ 衛生委員会による職場巡視を実施した。（5月～8月） ◇ 法令に基づく、定期健康診断やストレスチェックを実施した。（7月～3月）	A	A	

<p>(2) 化学物質等の適切な管理に関する取組 化学物質等の適切な管理、廃棄物の適正な処理を行う。</p> <p>(3) 情報セキュリティ対策の充実に関する取組 情報セキュリティポリシー等の規程類を不断に見直し、情報の管理及び運用の適正化を図る。</p>	<p>◆105 有害物質等の購入・保管等を適正に行い、不要となった物質等は適正に廃棄するなど、適切な管理・処分を行うとともに、管理状況を随時確認する。</p>	<p>◇ 有害物質の管理に関する要綱に基づき、有害物質等管理者及び使用者を任命・配置し、購入・保管等を適正に行っている。</p> <p>◇ 教職員を対象にした有害物質等の購入・管理・廃棄に関する研修会を実施した。(7月)</p> <p>◇ 共同実験管理部会と事務局合同で、学内の実験実習室等の見回りを実施した。(9月、2月)</p>	A	A	
	<p>◆106 必要に応じて情報セキュリティポリシー等の規程類を改正する。</p>	<p>◇ 「情報システム利用規程」を改正し、2020年4月1日付けで施行した。(3月)</p>	A	A	
	<p>◆107 WebClass 上で教職員及び学生を対象とした情報セキュリティ研修を実施する。</p>	<p>◇ 教職員を対象とした標的型メール訓練を実施した。(6～7月)</p> <p>◇ WebClass 上で、教職員及び学生を対象とした情報セキュリティ研修を実施した。(12月)</p>	A	A	

3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

中期目標	法令等の的確な遵守、人権意識の向上など、大学の社会的責任を十分に踏まえた取組を積極的に実施する。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
<p>(1) 法令等の遵守徹底のための取組 教職員の倫理意識の向上や人権侵害防止など、法令等の遵守を徹底するための取組を行う。</p> <p>(2) 男女共同参画推進に関する取組 男女共同参画の推進に資する取組を行う。</p>	<p>◆108 教員・学生向けにハラスメント防止のためのガイドラインをホームページに掲載し、学生向けガイダンスや教職員新任者研修で取り上げるなど、制度周知をする。また、教職員向けのハラスメント研修を行い、その防止に努める。</p>	<p>◇ ガイドラインを年度更新し、ホームページに掲載するとともに、学生向けガイダンス及び教職員の新任研修において制度の周知を行った。(4月)</p> <p>◇ eラーニングによるハラスメント等防止対策研修を実施した。(11月～1月)</p>	A	A	
	<p>◆109 毎年度実施している内部監査の徹底を図るとともに、学内法規等の点検を行い、必要な見直しを行う。</p>	<p>◇ 6月に内部監査計画を策定し、9月、10月に内部監査を実施した。 結果は、注意事項2件、要望事項2件だった。 内部監査結果は、理事長に報告するとともに、監事にも情報提供した。</p>	A	A	

		◇ 学内規則等の改正の要否について、それぞれの規則等を所管する担当で確認を行い、所要の改正を行った。(1月～3月)			
	◆110 不正行為防止計画に基づき教員・学生に対して研究倫理に関する教育・研修を実施し、研究活動上の不正行為の防止に努める。	◇ 新任教員に対して、令和元年2月に実施した研修会のビデオ受講を義務付けた。(4月～) ◇ 「研究活動上の不正行為に係る調査手続等に関する要綱」を一部改正し、競争的資金等の配分機関への報告及び協力に関する規定を明記した。(9月) ◇ 全教員を対象に研究倫理に関する研修会を実施した。(2月)	A	A	
	◆111 男女共同参画推進委員会において、男女共同参画推進に資する取組を企画・実施する。	◇ 育児介護に係るニーズを把握するため、アンケート調査を実施した。(8月) ◇ 小研修会(サロンさんかく)を定期的実施した。(7月、9月、11月、1月) ◇ 育児支援として、入試業務に係る教職員に対し、一時保育利用の資金援助制度を創設した。(1月) ◇ 男女共同参画推進委員会研修会を実施した。(2月)	A	A	

構成する小項目別評価の結果	自己評価	事務局	S又はAの割合
S：年度計画を上回って実施している。	0	0	100.0%
A：年度計画を十分に実施している。	11	11	
B：年度計画を十分には実施していない。	0	0	
C：年度計画を実施していない。	0	0	

特記事項	備考

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
<p>1 施設設備の整備等 施設設備の定期的な点検及び必要な施設・設備の修繕を行うとともに、大規模改修6カ年計画に基づく工事を計画的に執行している。</p> <p>2 安全管理 法令に基づく、定期健康診断やストレスチェックを実施し、教職員の健康管理に努めた。また、定期的な職場巡視を実施し、良好な職場環境の維持を図った。</p> <p>3 社会的責任 大学として法令等の順守を徹底するため、ハラスメント等防止対策委員会や倫理委員会において、適宜研修を実施した。また、育児支援として、入試業務に係る教職員に対し一時保育利用の資金援助制度を創設するなど、男女共同参画推進に資する取組を行った。</p>	

VI 中期目標の項目（I～V）以外

第7 予算、収支計画及び資金計画

中期計画		年度計画		業務の実績		備考
1 予算 平成28年度～令和3年度予算 (単位：百万円)		1 予算 令和元年度予算 (単位：百万円)		1 予算 令和元年度決算 (単位：百万円)		
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額	
収 入		収 入		収 入		
運営費交付金	11,555	運営費交付金	1,913	運営費交付金	1,913	
補助金等収入	90	補助金等収入	0	補助金収入	16	
自己収入	7,557	自己収入	1,235	自己収入	1,246	
授業料等	7,119	授業料等	1,190	授業料及び入学検定料収入	1,202	
雑収入	438	雑収入	45	雑収入	44	
受託研究等収入及び寄附金収入	66	受託研究等収入及び寄附金収入	24	受託研究等収入及び寄附金収入	38	
施設整備費補助金	1,210	施設整備費補助金	661	施設整備費補助金	398	
目的積立金取崩	361	目的積立金取崩	389	目的積立金取崩収入	214	
計	20,839	計	4,222	計	3,824	
支 出		支 出		支 出		
業務費	17,375	業務費	3,075	業務費	2,810	
教育研究経費	3,495	教育研究経費	661	教育研究経費	533	
人件費	13,880	人件費	2,414	人件費	2,277	
一般管理費	2,188	一般管理費	471	一般管理費	413	
受託研究等経費及び寄附金事業費等	66	受託研究等経費及び寄附金事業費等	15	受託研究等経費及び寄附金事業費等	29	
施設整備費	1,210	施設整備費	661	施設整備費	398	
計	20,839	計	4,222	計	3,650	
(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		

2 収支計画

平成28年度～令和3年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	20,352
経常費用	20,352
業務費	17,562
教育研究経費	3,616
受託研究等経費	66
人件費	13,880
一般管理費	2,188
雑損	0
減価償却費	602
臨時損失	0
収益の部	20,140
経常収益	20,140
運営費交付金収益	11,268
授業料収益	6,375
入学金収益	832
検定料収益	194
受託研究等収益	48
寄附金収益	18
施設費収益	275
補助金等収益	90
雑益	438
資産見返負債戻入	602
資産見返運営費交付金等戻入	304
資産見返部附金戻入	6
資産見返物品受贈額	292
臨時利益	0
純利益	△212
目的積立金取崩額	212
総利益	0

(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

2 収支計画

令和元年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	3,960
経常費用	3,960
業務費	3,303
教育研究経費	874
受託研究等経費	15
人件費	2,414
一般管理費	473
雑損	0
減価償却費	184
臨時損失	—
収益の部	3,608
経常収益	3,608
運営費交付金収益	1,862
授業料収益	1,072
入学金収益	137
検定料収益	29
受託研究等収益	15
寄附金収益	9
施設費収益	321
補助金等収益	0
雑益	45
資産見返負債戻入	118
資産見返運営費交付金等戻入	59
資産見返部附金等戻入	4
資産見返部附金戻入	4
資産見返物品受贈額	51
臨時利益	—
純利益	△352
目的積立金取崩額	352
総利益	—

(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

2 収支計画

令和元年度決算

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	3,357
経常費用	3,357
業務費	2,790
教育研究経費	496
受託研究等経費	17
人件費	2,277
一般管理費	367
財務費用	2
雑損	0
減価償却費	198
臨時損失	—
収益の部	3,331
経常収益	3,331
運営費交付金収益	1,864
授業料収益	1,072
入学金収益	142
検定料収益	27
受託研究等収益	27
寄附金収益	5
施設費収益	15
補助金等収益	16
財務収益	1
雑益	44
資産見返負債戻入	118
資産見返運営費交付金等戻入	63
資産見返部附金等戻入	4
資産見返部附金戻入	2
資産見返物品受贈額	49
臨時利益	—
純利益	△26
目的積立金取崩額	191
総利益	165

(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 資金計画

平成28年度～令和3年度資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	20,839
業務活動による支出	19,136
投資活動による支出	1,383
財務活動による支出	320
次期目標期間への繰越金	0
資金収入	20,839
業務活動による収入	19,268
運営費交付金による収入	11,555
授業料等による収入	7,119
受託研究等収入	48
補助金等収入	90
寄附金収入	18
その他の収入	438
投資活動による収入	1,210
財務活動による収入	0
前中期目標期間よりの繰越金	361

(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 資金計画

令和元年度資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	4,635
業務活動による支出	3,402
投資活動による支出	740
財務活動による支出	80
翌年度への繰越金	413
資金収入	4,635
業務活動による収入	3,172
運営費交付金による収入	1,913
授業料等による収入	1,190
受託研究等収入	15
補助金等収入	0
寄附金収入	9
その他の収入	45
投資活動による収入	661
財務活動による収入	—
前中期目標期間よりの繰越金	802

(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 資金計画

令和元年度決算

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	5,175
業務活動による支出	3,091
投資活動による支出	1,525
財務活動による支出	80
翌年度への繰越金	479
資金収入	5,175
業務活動による収入	3,197
運営費交付金による収入	1,913
授業料等による収入	1,184
受託研究等収入	29
補助金等収入	16
寄附金収入	11
その他の収入	45
投資活動による収入	1,289
財務活動による収入	—
前中期目標期間よりの繰越金	689

(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

第8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
<p>1 短期借入金の限度額 5億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 5億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。</p>	◇ 借入の必要なし	財務担当

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
なし	なし	◇ なし	

第10 剰余金の使途

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	<p>◇ 平成30年度決算において計上した当期総利益162百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善積立金に充てた。</p> <p>◇ 学内システムの強化・見直しや情報センターの充実強化など「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」のため、教育研究の質の向上及び組織運営の改善積立金106百万円を取り崩した。</p>	

第11 公立大学法人埼玉県立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項（第4条関係）

中期計画			年度計画			業務の実績			備考																																										
<p>1 施設及び設備に関する計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設及び設備の大規模改修</td> <td>総額 1,210百万円</td> <td>施設整備費補助金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合に応じた改修等が追加されることがある。なお、施設整備費補助金の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			整備の内容	予定額	財源	施設及び設備の大規模改修	総額 1,210百万円	施設整備費補助金	<p>1 施設及び設備に関する計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・屋根防水関連工事 ・ウッドデッキ関連工事 ・外壁改修工事 ・塗装関連工事 ・電話(交換機)設備改修 ・映像音響設備改修 ・ネットワーク設備改修 ・空調和設備改修 ・給排水設備改修 ・ボイラー設備改修 ・工事設計委託</td> <td>総額 661百万円</td> <td>施設整備費補助金</td> </tr> </tbody> </table>			整備の内容	予定額	財源	・屋根防水関連工事 ・ウッドデッキ関連工事 ・外壁改修工事 ・塗装関連工事 ・電話(交換機)設備改修 ・映像音響設備改修 ・ネットワーク設備改修 ・空調和設備改修 ・給排水設備改修 ・ボイラー設備改修 ・工事設計委託	総額 661百万円	施設整備費補助金	<p>◇令和元年度の施設整備補助金工事発注計画を策定した(4月)。 次のとおり工事等を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備の内容</th> <th>契約額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・屋根防水関連工事 ・ウッドデッキ関連工事 ・外壁改修工事 ・塗装関連工事</td> <td rowspan="4">173百万円</td> <td rowspan="4">施設整備費補助金</td> </tr> <tr> <td>・電力設備工事</td> <td>75百万円</td> </tr> <tr> <td>・電話(交換機)設備改修</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>・映像音響設備改修</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>・ネットワーク設備改修</td> <td>8百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・空調和設備改修 (H30より継続)</td> <td>19百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・空調和設備改修</td> <td>55百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・給排水設備改修</td> <td>5百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ボイラー設備改修</td> <td>31百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・工事設計委託</td> <td>8百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			整備の内容	契約額	財源	・屋根防水関連工事 ・ウッドデッキ関連工事 ・外壁改修工事 ・塗装関連工事	173百万円	施設整備費補助金	・電力設備工事	75百万円	・電話(交換機)設備改修	5百万円	・映像音響設備改修	19百万円	・ネットワーク設備改修	8百万円		・空調和設備改修 (H30より継続)	19百万円		・空調和設備改修	55百万円		・給排水設備改修	5百万円		・ボイラー設備改修	31百万円		・工事設計委託	8百万円		
整備の内容	予定額	財源																																																	
施設及び設備の大規模改修	総額 1,210百万円	施設整備費補助金																																																	
整備の内容	予定額	財源																																																	
・屋根防水関連工事 ・ウッドデッキ関連工事 ・外壁改修工事 ・塗装関連工事 ・電話(交換機)設備改修 ・映像音響設備改修 ・ネットワーク設備改修 ・空調和設備改修 ・給排水設備改修 ・ボイラー設備改修 ・工事設計委託	総額 661百万円	施設整備費補助金																																																	
整備の内容	契約額	財源																																																	
・屋根防水関連工事 ・ウッドデッキ関連工事 ・外壁改修工事 ・塗装関連工事	173百万円	施設整備費補助金																																																	
・電力設備工事			75百万円																																																
・電話(交換機)設備改修			5百万円																																																
・映像音響設備改修			19百万円																																																
・ネットワーク設備改修	8百万円																																																		
・空調和設備改修 (H30より継続)	19百万円																																																		
・空調和設備改修	55百万円																																																		
・給排水設備改修	5百万円																																																		
・ボイラー設備改修	31百万円																																																		
・工事設計委託	8百万円																																																		
<p>2 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画</p> <p>積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>			<p>2 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画</p> <p>積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>			<p>◇国際交流支援や施設の安全対策など「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」のため、前中期目標期間繰越積立金108百万円を取り崩した。</p>																																													
<p>3 その他法人の業務運営に関し必要な事項なし</p>			<p>3 その他法人の業務運営に関し必要な事項なし</p>																																																